
第4回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成29年9月8日（金曜日）

議事日程

平成29年9月8日 午前10時開議

日程第1 一般質問

中 信 貴美代 議員
山 田 道 治 議員
池 田 雅 俊 議員
山 口 博 議員
清 水 成 眞 議員
福 田 茂 樹 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

中 信 貴美代 議員
山 田 道 治 議員
池 田 雅 俊 議員
山 口 博 議員
清 水 成 眞 議員
福 田 茂 樹 議員

出席議員（12名）

1番 石 田 恭 二	2番 吉 田 道 明
3番 池 田 雅 俊	4番 能 見 貞 明
5番 中 信 貴美代	6番 山 口 博
7番 清 水 成 眞	8番 藤 井 克 孝
9番 平 井 満 博	10番 山 田 道 治
11番 牧 田 武 文	12番 福 田 茂 樹

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山 根 猛 昭 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 吉 田 秀 光 副町長 米 原 英 章
教育長 西 田 寛 司 総務課長 青 木 大 雄
会計管理者 片 岡 里 美 危機管理課長 佐々木 敦 宏
財務課長 赤 坂 英 樹 町民税務課長 山 中 恵 子
子育て健康課長 新 寛 福祉課長 大 村 真 優 美
農林課長 小 椋 泰 志 企画観光課長 椎 名 克 秀
建設水道課長 早 苗 睦 巳 建設水道課参事 河 村 明 浩
教育総務課長 藤 井 和 正 社会教育課長 松 原 照 宗
文化ホール館長 吉 田 弘 幸 社会教育課参事 馬 野 真 由 美
農業委員会事務局長 大 村 哲 也

午前 9 時 5 8 分開議

○議長（福田 茂樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

議事日程に入る前に、町長から挨拶があります。

○町長（吉田 秀光君） 議長のお許しをいただいて、一言御挨拶を申し上げます。

私、吉田秀光は、来る 11 月 14 日をもちまして三朝町長の職の任期を終了いたします。議員各位を初め町民の皆さんに長い間御指導賜り、深く感謝を申し上げます。三朝町の限りない発展と議員各位を初め町民の皆さんの御健勝、御多幸をお祈り申し上げます。ありがとうございます

た。(拍手)

日程第1 一般質問

○議長(福田 茂樹君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は6名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、5番、中信貴美代議員の高齢者等の運転免許証の自主返納者を町として積極的に支援すべきの質問を許します。

○議員(5番 中信貴美代君) 5番、中信貴美代でございます。よろしくお願いいたします。

日ごろから、運転免許自主返納については考えておりました。自主返納ができる生活環境の整備がとても大事だと思いましたので、今回、高齢者等の運転免許証の自主返納を町として積極的に支援すべきということで町長に一般質問いたします。

運転免許の自主返納とは、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により、自動車の運転に不安を感じている高齢運転者や、日々高齢運転者がかかわる悲惨な交通事故を心配している御家族の思いから、運転免許証を自主的に返納する制度でございます。これを自主的に返納することができるように道路交通法が一部改正され、平成10年4月1日から制度化され運用されています。そして平成14年6月1日から、自主返納された方で希望者には公的身分証明書として生涯使用可能の運転経歴証明書が発行される支援制度もスタートしております。この発行で、自主返納が徐々にですが、高齢者ドライバーに受け入れられるようになったと関係機関から伺っております。

三朝町において、平成28年度での町在住の全運転免許保有者は4,448人、そのうち満75歳以上の高齢保有者は11%、489人おられます。平成27年度町在住の運転免許保有者のうち、運転免許証を自主返納された方は32人でした。参考までに、平成26年度は8人、平成27年度は21人と毎年返納者が増加しています。これまでの自主返納の年齢構成詳細は不明ですが、満75歳以上の高齢者が多く含まれていると推測されます。参考までに、平成28年度では満75歳以上の運転免許保有者489人に対する自主返納者32人の割合はわずか7%、75歳以上の運転免許保有者の大半が戦後の高度成長の真ただ中の昭和30年代に運転免許証を取得され、きょうまで自動車の利便性を十分に堪能された方たちです。今、その自動車の運転に関し加齢に伴う身体機能や認知機能の低下によりある日突然運転に不安を感じるようになり、あるいは運転が困難になり、将来日々の生活への支障や不安を感じながら、さらにその延長線上には痛ましい交通事故の原因者ともなりかねない事態が着々と忍び寄っているのです。

決して高齢者ドライバーを批判するわけではありませんが、近年報道等で高齢者ドライバーの

不慮の事故をよく見聞きします。いずれ私自身も同じ道をたどるので決して他人事とは思えず、今からそのときに備えて自分なりの対処を思いめぐらせているところです。このことはまさに高齢者ドライバーの方々にとって避けることのできない問題であり、日々お悩みのことだろうとお察しいたします。そして、この問題で悩んでおられるのは高齢者ドライバーである御自身だけではありません。身内から交通事故を出すまいと真剣に心配しておられる御家族や近親者がおられることを忘れてはなりません。

自主返納に至るには、きのうまで車を運転して自由にどこへでも行けたものがきょうからできなくなれば楽しみもなくなり、生きがいも持たなくなるというようなことも聞きます。返納というその決断は、御自身にとってまさに一大事です。また、家族にとって自主返納は交通事故に対する不安解消にはなりますが、たちまち運転のできない高齢者の日常生活等送迎役を担うことになり、御家族もやはり自主返納は二の足を踏まれるのではないのでしょうか。

そこで、町民の交通安全・安心の観点から運転免許の自主返納を奨励することは町としても有益であり、この際、町として支援、サポートを積極的に展開してはどうでしょうか。山間部ではバス停から離れた集落が点在しており、このようなバス利用が困難な地域の問題解消に向け福祉分野も含めた施策を検討する必要があると考えます。

さらに、免許を返納すると家族等に譲る場合を除き使用されていたマイカーが不要になり、たちまち廃車手続が発生することも想定されますので、廃車手数料の一部助成も検討されてはどうでしょうか。ぜひ高齢者ドライバーやその御家族の重大かつ苦渋の決断に報いるためにも、行政として温かい支援サポート制度の導入をすべきだと考えますが、町長の所見をお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 中信貴美代議員の高齢者の運転免許証の自主返納者への支援についての御質問にお答えをいたします。

高齢化社会が進み、高齢になられてもお元気に自動車の運転をされる方はふえてきています。中信議員御指摘のとおり、高齢運転者の身体機能や認知機能の低下による交通事故がふえていることも上げられております。自動車は日々の暮らしを支えており、免許証を返納することで病院や買い物に行けなくなる。送迎等で家族の負担が増す。また、車を運転する機会がなくなることによって、外に行きたいと思うという意欲がなくなってくる。それが引きこもってしまう要因にもなりかねない。今後、町民の皆さんに道路交通法の一部改正の内容をお話をして、返納に対する動機づけを行っていきたいと思っております。

本町では、平成26年度から高齢者の外出を支援し町民の交通安全と安心に資するため、タク

シー助成事業を開始をいたしました。今年度は、8月までの5カ月間で昨年度1年間とほぼ同数の123名の方に御利用いただいております。どのような理由で申請されたのかは調査等いたしておりません。申請時の聞き取りによると、もともと運転免許証を持っていなかったというお方、年々運転免許証を返納したからという方が増加をしてきているということもわかってきております。

中信議員から、自主返納者に特化した恩典の創設、タクシー運賃の上乗せ助成についての御提案をいただきました。先ほどお話をさせていただきましたタクシー助成事業は、自主返納者に限ったものではございません。年間最高で24万円の助成が受けられ、県内の他の市町村の同様の制度と比較しても金額的、利用しやすい面においても使い勝手のよい制度だと本町の制度をそう思っております。

また、平成28年度からはバスの定期券の助成も行っております。これは日ノ丸自動車が発行する「架け橋」という名称で売り出しているわけですが、6カ月バス定期券を購入する際に助成を行うものであります。日ノ丸バスの路線であれば、県内どこでも行くことができます。バスを利用することでバスの中で知り合いの方と話をする機会もあって、非常にいいと喜んでいただいております。運転免許証を返納した方に限らず、全ての高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、今後も事業内容を検証しながら進めてまいりたいと思います。

中信議員からは、廃車手数料の一部助成を検討してはどうかということもいただいております。廃車処分には、自動車販売店に依頼をするそのことによって廃車の買い取り業者や解体処理業者に依頼するなどのさまざまな方法がございます。いずれの場合も、無料から数万円お金がかかるという手数料等が必要なこともございます。また、逆に買い取りされる場合など業者や車種によってさまざまありますが、中部地区でも運転免許証を自主返納した方を対象に無料で引き取りますというような業者も出てきておられるようでございまして、さらに特典のつく業者もあります。ほかにも運転免許証を返納することで受けられるサービスもふえております。町としての助成については、今後事業効果も検証しながら検討してまいりたいと思っておりますが、先ほど言いましたように相当いろんな民間のほうのそうした支援も広まってきているようでございます。

運転免許証を返納しても、病院や買い物の心配がなくて外出の機会を持っていただくことは介護予防にも有効だと思っておりますので、今後も安心・安全に暮らし続けていただけるよう、多くの方にこの制度を利用していただけるように周知に努めてまいりたいことを申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（５番 中信貴美代君） 確かに他市町村と比べて、三朝町の高齢者交通費助成は充実していると思っております。ですが、他市町と比べての三朝町の形態というか形勢では、立地条件としては谷が多く山間部ではバス停までの距離が遠く、公共交通空白地域の方のお話を聞くと死活問題だと私は思っております。

三朝町では、高齢者交通助成事業として先ほど言われましたように70歳以上の方にバス券の購入費1万円助成、それからバス等公共機関の利用が困難な要介護認定を受けた高齢者または75歳以上の者のみの世帯、独居とか高齢者世帯の方の通院に対しタクシー利用料の助成があります。このとき私もお聞きしたんですけど、確かに通院ではすごく喜ばれておりましたが、その後の利用範囲なんですけど、どの程度、通院等としてありますので、その利用範囲をちょっと説明していただきたいと思えます。通院以外で利用できるかどうかということ、何かその点もちょっと聞かれた方がございましたのでお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） タクシー助成のいろんなケースにつきまして、担当の課長から答弁させていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 大村福祉課長。

○福祉課長（大村真優美君） 中信議員から、タクシー助成については通院等というお話をいただいたんですけど、実情としてはいろんなことに御利用いただいているので、通院だけではなくって買い物とかお出かけの際に御利用いただいているところです。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（５番 中信貴美代君） わかりました。そのことがまだ、タクシー利用券はもう通院のみだという認識の方が結構おられたので、その範囲をお聞きしますということで聞かせていただきました。わかりました。

現在、そのタクシー助成75歳とバス助成の70歳の年齢差を設けている理由は何かありますでしょうか。お聞きします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 内容のこのようでございますので、担当課長から申し上げさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 大村福祉課長。

○福祉課長（大村真優美君） バスについて70歳というのは、その「架け橋」というバス定期の対象が日ノ丸バスが設けている70歳というものを設定をしておられるので、それに従っていま

す。

75歳以上の方については、道路交通法の規定によって75歳以上の方には免許更新の際に高齢者講習とは別に認知機能の検査が義務づけられているということで、一応そこを基準にはさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） おっしゃることは理解しますが、私も思うんですけど、運転免許証をお持ちでない方の場合があると思うんですけど、その辺のお考えはどうなんでしょうか。最初から運転免許証をお持ちでない方ということもあると思うんですけども、どういうお考えなのかお聞きします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） これも担当課長で後で補足をしていただきますが、運転免許証の自主返納者だけではなくて、三朝町の場合、高齢者で御利用いただけるタクシーの年齢あるいは状態というようなものがございまして、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 大村福祉課長。

○福祉課長（大村真優美君） 75歳というのは後期高齢者が75歳からということで、一応そこを基準に線引きというか基準にさせていただきます。

それで介護申請をされた方で要支援以上の認定になった方というのは、75歳未満の方でも利用いただいておりますので、今はとりあえずその範囲で御利用していただくようお願いをしております。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） その点でもう一度お伺いいたします。言われることは私も理解しておりますが、健康で運転免許証をお持ちでない家庭もないことはないと思うんですね。そのときに、70歳以上にタクシー助成もできないのかと私は思うのですが、どうなんでしょう。お聞きします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町民の皆さんへの周知する方法等も含めて、しっかり現在の段階で行っている状況を町報等できちっと周知をするという形をとっていきたく思います。県下で現在運転免許証を自主返納した方に何がしかの一つの支援をしていくという形をとっておられる市町村は、全体19のうちの半分ぐらいでございます。その中に本町も従来タクシーの助成をやっておったんですが、きちっと登録をしていなかったんで県の公安委員会等が出した資料から三朝町が

漏れているという状況もございますので、そのあたりを含めてきちっと精査をして周知を徹底していくという形を捉えていきたいと思いますが、その段階で年齢問題であるとかあるいは介護度の状態であるとか、そういうことについてもしっかりと内部で詰めを行っていかねばいけないと思っていますので、少し時間がかかると思います。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員の質問は運転免許証の自主返納者というのを対象にして質問を出しておられますので、それに沿って質問をやってください。

中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 自主返納者がことしは7%ですが、年々増加傾向にあります。先ほど言いましたように、個人的にはいろんな背景があって返納は簡単ではないと思いますが、安心して免許返納ができる三朝町独自の支援策の充実をと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁でも申し上げましたが、やはりいろんな状況を考えるときちっと町民の皆さんに状況をお知らせをするという形をまずとっていきたくと思っています。それは免許証の免許の期間中でないと自主返納ということにならんですね。切れてしまったときに、もう自動車学校へ行くの大儀いし、切れておるという場合は自主返納にならんですね。こういうところも非常に微妙なことでありますので、周知徹底をしていく形を整えていきたいと思っています。今おっしゃっております状況に従って周知をしてまいるということをお約束したいと思っています。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） いろいろと町長の回答をお伺いしました。全国では自主返納者への移手段なんかいろいろ展開されているところですが、1市4町の中で北栄町が内容的には一番移動サービスが充実しているなと思っておりますので、できたら三朝町もそういう方向で検討していただけたらと思います。

最後ですが、100歳元気なまちを掲げる三朝町として、本提案が実施されることを信じてこの質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で中信貴美代議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、10番、山田道治議員の行政システムの変革についての一般質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） おはようございます。

通告どおり、行政システムの変革について質問をいたします。

自立に向けて、みずからの行政システムの変革に取り組むことが平成17年から26年の10年間の第1次、27年から31年の5年間の第2次、自立に向けた行動計画が示されました。たくさん具体的な取り組みが列挙され計画どおりに具現化されていると思うが、その中で2点について伺う。

1、まず施設の利用料についてである。行政サービスを提供するには、施設の運営費や人件費などのコストが必要である。そのコストを受益者である利用者がどう適正に負担するのかということである。28年度の幾つかの施設の収支決算を見ると、事業収支と負担のバランスがどうかというのが見られる。例えば、町サイドから見れば委託費もコストであるということを考えてみると、スポーツセンターはおよそ収入100万で支出は650万、健康むらは収入600万、支出は1,300万、野球場は収入90万、支出は300万、トレセンは収入20万、支出は100万となっている。町民の方にはなかなか言いにくいことではあるが、適正な負担をお願いすべきではないだろうか。今申し上げた施設の利用を含めて、適正な受益者負担のあり方をどう考えているのか伺います。

2、次に民間委託についてである。1次計画の発表から12年になるが、本当に検討されているのか伺いたいものがある。1次計画で民間委託の検討をするとある。具体的には調理センターとみさき図書館であるが、本来なら1次計画で結論を出すべきではなかったかと思う。10年間検討して結論が出ず、さらに何年かかけるという。やらない、できない理由を見つけることは簡単だ。変革のために、やると決めれば前に進むことはできる。どういう検討がなされ、どう結論を出そうとしているのか伺う。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山田道治議員の行政システムの変革についての御質問にお答えをいたします。

町では、国が推し進めた平成の大合併におきまして町の単独維持を決定し、平成17年度には行政システムの改革の指針となる三朝町の自立に向けた変革のための行動計画を策定し、町政の推進に取り組んでまいりました。平成27年度には第2次行動計画を策定し、将来に向けて希望の持てる三朝町を目指すべく、日々努力を重ねているところであります。

それらの取り組みの中で、初めに施設の利用料などを踏まえて適正な受益者負担のあり方をど

う考えるのかとの御質問をいただきました。

山田議員御指摘のように、施設の運営に係る収支を見たときに、事業収入に対して施設を運営する経費が大幅に上回っているものがございます。利用料などの収入はある意味施設運営の財源の一つではありますが、施設にはそれぞれ施設の目的がございまして、その運営に係る経費につきましても、政策的な取り組みによって税で負担すべき部分と利用者が負担すべき部分とに分けバランスをとる必要がございます。例えばスポーツ施設につきましても、その設置目的は町民の生涯スポーツ活動の振興が上げられます。その目的を達成するために利用者が利用しやすい料金を設定する一方で、町のスポーツ振興に取り組む政策的な負担として残りの施設運営費を町が負担することとしております。

受益者負担の適正化と申しますと、歳入の確保という側面のみで捉えることもありますが、適正な受益者負担とは住民サービスの向上と住民間の公平性の確保を基本として決定されるものと考えております。したがって、それぞれの施設の性格の違いによって適正な負担の割合は異なってくると思われれます。今後もこうした観点で受益者負担の適正化を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、調理センターとみささ図書館の民間委託につきまして、検討の状況と結論の方向性について御質問をいただきました。

民間活力の導入につきましては、これまで賀茂保育園やふるさと健康むら、ブランナル三朝など8つの施設において指定管理者制度を導入し、行政運営の効率化と住民サービスの向上に向けた取り組みが展開されております。

調理センターとみささ図書館の検討の状況につきましては、予算編成時や教育委員会の場におきまして継続的に協議を行っているところであります。検討結果や方針を具体的にお示しできる段階には至っておりません。調理センターでは調理員の雇用が現在課題となっており、またみささ図書館では全国的に公立図書館の運営を委託する場合の難しさが指摘されるなど、施設を取り巻く状況は行動計画策定時とは随分変わってきております。これらの施設は食育や読書活動など教育活動を担う大切な施設であり、住民サービスの向上や施設運営の効率化について見きわめながら、慎重に進めなければならないと思っております。

また、いずれの施設も正規職員を配置しており、職員の定数管理との関係もございまして、従来の個々の施設での判断では十分ではなくて、組織を全体的に検討する体制をつくり、協議をしていかなければならないと考えております。

結論の方向につきましては、これらの施設が提供する住民サービスと民間委託を導入する場合

の組み立てを精査するとともに、職員配置の問題につきましても見通しを立てながら判断をしてみたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

山田議員から、変革のためにはやると決めなければ前に進むことはできないとの力強い言葉をいただきました。今後とも三朝町の自立に向けた行動計画の実践に向け、誠心誠意取り組んでまいります。引き続き町民の皆様の御理解、御支援をお願いするとともに議員各位の御指導をお願いし、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 1つずつ伺います。中にはあれと思うような質問があると思いますが、寛容な議長であることを期待します。

適正な負担についてですが、先ほどはスポーツ施設等は施設の目的、政策的なものがあるから現状維持だろうというふうに理解しましたが、2次計画にはサービスのコストを明らかにし負担を見直すと2年半前に明言されております。どういうふうにこの明らかにされたのか、されるのか、そこの辺のもうちょっと具体的なことをお聞きしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） スポーツ振興、社会教育の中での社会体育の中でのスポーツ振興と、子供たちの体位向上あるいは友達づくり、そうした面でのスポーツクラブの振興、そうした状況の中で本来野球場あたりの場合に照明器具等を含めて使用料を頂戴するという形であったわけですが、やはり子供たちのそういった大きな将来に向けての目的を持った活動ということで、支援をしていかなければいけない分野ではないのかなというふうなことで区別をしてきた背景がございます。

そして、いま一つ大きな事案として町の態度をどうかということが論じ合ったのは、総合スポーツセンターの大改修でありました。県のある部署の職員の方は、いっそ新たにつくりかえられたらどうですかと、これだけの経費がかかるんですがというふうな御意見もいただいたほどでございます。しかし、生まれだちあるいはその後の活動状況等いろいろ考慮しながらスポーツセンターの大改修を行ったわけですが、これらにつきまして利用者の利便あるいは利用者の負担というものについて、非常に難しい部分もあるんだなというようなことを思っております。

そしていま一つ、健康むらでございますけれども、当初の計画、ラーバンルネッサンス計画でつくって利用し使用料をいただくというような計画をつくってございましたけれども、いろんなものをやりかえる、あるいはあったものを一応もう見きわめをつけてやめるというようないろんな決断をした中で、これらについても御指摘されているような金額の収入支出のバランスがとれていな

いんではないかというふうには状況としては見えてきているわけでありますけども、やがて落ちついてくるであろうというふうに思っているところであります。そうした状況を申し上げて、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ちょっと質問の趣旨と違う答弁されたかなと。要するに、サービスのコストは1つずつ明らかにしなきゃいけない。一般論ではだめで、料というのは数字を伴うもんですから、数字を決めなきゃいけない。私そう思いますけど、町長はどう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町として運営をしているそれぞれの施設等の現段階での利用の状況、あるいはそれに伴っての支出の状況、さらには受益者と利用者等が負担をしている利用の状況、こういういったものを数字であらわすということは原則だと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 私は私なりに考えてみました。大体、町の補助率は2分の1がたくさんあり、よくて3分の2かなというふうに思います。当面は、私、3分の2の補助かなと思いますけども、それで試算してみました。スポーツセンターは今現在補助率が87%です。これを66%だとすれば2.50、つまり2.5倍の利用料が要るようになってしまう。健康むらは68%の補助率で大体いいところかなと思いますけども、これを金額が大きいもんですから、収支のギャップが大きいもんですから6割に落とすと1.3倍の使用料が必要になってくる。野球場は今77%の補助率ですけども、これを3分の2の補助率にすれば約1.5倍の利用料が要るようになる。トレセンは今83%の補助率ですけども、これを3分の2補助を落とすと約2倍の利用料が要るようになる。

先ほど子供さんたちのことをと言われましたけど、そこは当然差をつけてしかるべきですけども、受益者というのはおられるもんですから、なるべくこの数字に近づけるべきだというふうに思いますけども、この試算をどう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） おっしゃっている状況は十分理解します。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 理解の次にあるものを知りたいです。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 内部でしっかり検討を加えてまいります。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ぜひスピード感を持って検討を加えていただきたいと思います。

次に、民間委託であります。具体的に図書館について、私は民営だと開館時間あるいは開館日数、これをふやすことができるだろうと。その他いろいろなアイデアを出して、図書館機能をアップさせているところもたくさんあります。これ町民の福祉の向上になるというふうに考えますが、だから民営化がよいかないというふうに思いますけども、町長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 計画策定時は、全国で図書館の民営化というのはケースが出てきておりました。しかし、今言われたように開館時間というものの遅くまで開館をして、仕事が終わって帰りにちょっと立ち寄っても本が読めるようにというようなことで、だんだんだんだんそこあたりが守れなくなる。守れなくなるという前に非常に厳しい状況が保安的な問題等も含めて起こってきたというあたりで、本町の場合、一応主要地方道の鳥取鹿野倉吉線の県道のそのそばという状況下であって、周囲には公衆トイレ等もあるというふうな状況でありますので、いつの時点でどういう方が立ち寄られるということについても非常に不安な部分もあるということで、正規職員の数、それを後退させていくだけの人的体制の力が持てないというような状況で今日に来ているという状況にあります。

また、図書館のあるべき姿という一つの形の中で、やはり教育施設として極めて重要な施設であり、歴史の継承、そういうことも含めて非常に大事な施設でありますので、現段階民営ということについて二の足を踏んでいるという状況に協議の中でございます。再度、教育委員会のほうでこのあたりをしっかりと検討をさらに加えてみていただきたいと思うところであります。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 1次計画、2次計画とも民間やNPOの導入を視野に入れて検討すると2年半前にもそういうことを行動計画で示された。ということは、12年間同じことをじゃ繰り返して考えられてきたということですか。

もう一つ言うと、そういった民間がない場合にはアウトソーシングの方法として民間組織の設立を促進するんだというふうにありました。残念ながら2次のこの計画ではその文言が外れた。それもなぜかということもお聞きしたい。あわせて2つ。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私の意識の中では少し後退、民間に出すということではなくて、町で図

書館はやるべきではないかという思いのほうが強くなっているという状況でございます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 何か抜けとったような気がする。

○議長（福田 茂樹君） もう一度聞かれたらどうですか。

○議員（10番 山田 道治君） まあいいです。それで受け皿として、じゃ民間組織の設立の促進はもうやらないということですね、町営でやるということは。じゃ2次の計画は何だったんだというふうに思ってしまうんですけど……。

○議長（福田 茂樹君） 1次です。

○議員（10番 山田 道治君） 1次からずっと12年間同じことを繰り返されて、つまりあんまり中身の進展しないことをずっと思われてきたんかなということちょっと思ったもんですから、もう一度ちょっとお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私だけひとりよがりをしてはいけませんので、ちょっと内部でしっかりこのあたり、特に2次計画のことについて議論を重ねてまいります。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 調理センターも1次、2次計画で検討するというふうにあります。先ほど何かいろいろ理由を述べられて、難しくなってきたと。つまりこれから先も民間委託はあり得ないんだちゅうようなニュアンスで今聞きましたんですけども、それはそれでいいですか、私の理解で。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） もともと調理センターをつくりますときに、将来的にこの調理センターをフルに活用していくというために、文部科学省の補助は受けないで起債でいこうという方針で取り組んだ施設でございます。そうした中で、第1レーンは保育園の給食、第2レーンは小学校の給食、第3レーンは中学校の給食というふうなことを行っていくことができ、その上でひとりおりのお年寄りに対してもお弁当をつくって配ることができる。そういう調理センターでありたいという思いから、オール電化でやっていこうということで非常に華々しくスタートは切ったんですが、給食甲子園ということが非常に華やかになってきた段階で、そのひとりおりのお年寄りに対してのお弁当をつくるかそういうことがちょっと消えてきつつあるというふうに思っています、もう一度当初の補助を受けないで起債でいこうとってスタートを切ったときのやはり思いというのは捨てがたいものがあるなというふうに思っていますので、調理センターのもちろ

んその中の職員の方の現在非常に不安定な臨時的任用という形が圧倒的に多いものですから、そのあたりも含めながら教育委員会のほうで議論を重ねていただければと思うところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 調理室の中身とか人とかはいいんですが、要するに運営をどうするかということが2次計画にも1次計画にも出ておる。それで運営ですよ。中身でレーンついたりなんかするというのはそれは当然ですけども、あの運営を民営に任せられないという理由があるんですか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私にお尋ねしておられるんですけども、教育委員会で現場の運営を行っていますので、教育長から一言申し上げる機会を与えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） やってください。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 調理センターの民間委託についてでございますが、県下の状況を見ますところ19市町村の中で民間に委託されているところが10自治体ございます。そのうち委託を受けていらっしゃる業者が2業者、会社が。1つは財団をつくられてされている。先ほど山田議員がおっしゃったように、その受け皿をつくるという部分では鳥取市さんのほうでそういう学校給食会をつくられて運営されているということがございます。

私ども、給食だけに特化した給食センターであればもう少し民間に向けての取り組みがスムーズに行えるんじゃないかというふうな考え方は持っておりますが、調理センターということで多方面にわたる配食、過去の経緯あるいは実績で言いますとブランナルみささでの合宿への炊飯サービスとか、そういうことにも調理センターは活躍していただいております。そんなような状況の中で、今、給食だけであれば民間委託というふうにスムーズに行くかとは思いますが、調理全体についてその設置目的からすると、今現在民間にということには結論に至ってないということが教育委員会内での結論でございます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） もう教育長には質問できませんよね。

○議長（福田 茂樹君） できないでしょう、町長から振っていただかないと。

○議員（10番 山田 道治君） 町長も聞かれたと思いますけども、そういうことは民間でもでき

るんです、公ではなくても。それでやらない理由を淡々と述べられたかなというふうに思いますけども、町長はどう思われましたか、今の教育長の答弁を。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今回、過疎地域の一部変更をお願いをいたしております。これは調理センターを過疎債の対象事業として将来に備えるといいますか、そういう思いからでございますので、そのあたりを含めて協議をしてまいりたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 協議は続けていかなければならぬだろうと。しかも2次でせつかく2年前にやるんだぞというふうに決められたんですから、吉田町長のときにぜひ、さっき挨拶されましたけどもまだ2カ月あるんですから、ぜひ陣頭指揮に立って進めてもらいたいと思います。

本当に町民の方には言いにくいですが、分権時代に合併しなかった三朝町、そして人口減が見込まれる三朝町のことを思えば、行政システムの変革というのは必要だというふうに町民の方にもわかっていただけるんじゃないかなというふうに思います。町長、どう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） お説のとおりであると思えます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 簡単な答弁ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時56分休憩

.....
午前11時05分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開します。

次に、3番、池田雅俊議員のバリアフリーの行き届いたまちづくりに向けての一般質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） バリアフリーの行き届いたまちづくりに向けて町長にお伺いいたします。

町が管理あるいは指定管理に出している施設のバリアフリー化について、町長にお伺いいたします。

身体に何らかの障害を持つとされている方々に対し、町はきめ細やかな施策を行い、その行動に支障がないよう努力、実践されてきていることにまずもって敬意を表するところであります。これをさらに前進させ充実させていくためにもいま一度町内を見渡し、何か不便を感じさせることはないか確かめてみる必要があるのではないかと思います。町長は現状で十分であるとお考えでしょうか。車椅子の方、老人車が必需品となっている方々の行動範囲に制限があるようでは十分であるとは決して言えないと思うのですが、どうでしょうか。

かつて人間社会の文明度、文化度は紙の使用量であると言った社会学者がいましたが、今のこの時代、国家、地域の文明度、文化度は社会的弱者への思いやり量であると思っておりますが、町長の見解をお聞きするものであります。

私からの提案ですが、役場庁舎前の障害者向け駐車場と玄関までの屋根の設置、文化ホールの大ホールに車椅子専用スペース、野球場に車椅子・老人車用のスロープの設置、町内各公衆トイレの洋式化、これらが急務だと考えますが、町長の認識を伺うものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員のバリアフリーの行き届いたまちづくりに向けての御質問にお答えをいたします。

町内には身体障害者手帳をお持ちの方が320名おられ、そのうち車椅子を利用しておられる方は13名おられます。身体障害者手帳はご持ちでなくても、外出の際には老人車やつえが必要な方、ベビーカーを利用される方、また町民だけでなく三朝町を訪れる観光客の中にも車椅子やつえなどが必要な方もたくさんおられます。

池田議員の御指摘のとおり、車椅子や老人車等が必要な方々の行動範囲に限界があるようでは、全ての町民が安全で安心して暮らせる町を目指す本町としては現状で十分であるとは言えない状況であると思っております。また、池田議員からはいま一度町内を見渡し、何か不便を感じさせることはないか確かめてみる必要があるのではないかと御提案をいただきました。町では昨年度、身体に障害をお持ちの方を初め精神障害や知的障害をお持ちの方なども対象にアンケートを実施し、その中でも点字ブロックの設備等の要望もいただいております。町内の公衆トイレへの車椅子対応トイレの整備や文化ホールへはオストメイト対応のトイレを整備するなど、順次整備を進めているところでございますが、いま一度町内を点検し、不便な点はないか検証することも必要だと考えております。

さらに、池田議員からは国家、地域の文明度、文化度は社会的弱者への思いやり量であるという御意見をいただきました。バリアフリー化により移動の利便性、安全性の向上を図り、身体の負担を軽減するのはもちろんのこと、差別や偏見をなくし障害者の気持ちに寄り添ってサポートする心のバリアフリーも重要なことと考えます。平成29年9月1日に施行された鳥取県民みんなが進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例、愛称でありサポート条例の中でも全ての県民が障害と障害者に対する理解を深めること、また障害者の自立と社会参加を促進するため、市町村は福祉サービスの充実に努めるよう定められております。障害者や高齢者など、社会的弱者と言われる方々が暮らしやすいまちづくりを進めることは、全ての町民が暮らしやすいまちづくりにつながると考えております。

池田議員からは、役場庁舎前の障害者向け駐車場と玄関までの屋根の設置、文化ホールの大ホールへの車椅子専用スペース、野球場への車椅子・老人車用スロープの設置、町内各公衆トイレの洋式化などさまざまな御提案をいただきました。文化ホールの大ホールには、十分ではないかもしれませんが可動席を取り外すことができる車椅子専用スペースを3台準備しておりますので、利用者への周知に今後努めていかなければいけないと思っています。

平成28年度には、行財政改革の取り組みの一つとして公共施設の見直しと適正配置を検討していくため、公共施設等総合管理計画を策定しております。今後は施設ごとの個別計画を策定するよう予定しておりますので、各施設の整備についてはこの個別計画の中でバリアフリー化にも考慮して計画的に進めたいと考えております。今後も皆さんの御理解と御協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） いわゆるバリアフリー新法、正式名は高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律というのが平成18年6月21日に公布になり、同年12月20日から施行ということになります。つまり、このバリアフリー新法ができて10年を経過したわけです。その中で、各地方公共団体はそういった方々に対して不便のないようにというのを義務づけておるわけなんです、ここのいわゆるこの法律の本名の高齢者、障害者等の「等」ですね、など、ここの部分にあとどういった方々が含まれるか御存じでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 高齢者、障害者、そのほかにどういう人がその等の中に入るかということとありますが、それぞれの例えば高齢者といっても60から老人クラブに入って活動なさっている方は私は高齢者だとおっしゃっていると思うし、75歳で先ほどの中信議員の運転免許証の

自主返納あたりは75で高齢者という字句が出てくる。非常に複雑多岐にわたって高齢者という言葉でも範囲が広がって行って捉えられるというふうに思っていますので、身体が不自由なお方、その身体が不自由なお方というのはその人でないとわからないことでもありますので、観光地として年間に相当なお客様がおいでになるところでありますので、相当な範囲を吸収する形の中での取り組みをしていかなければいけない町であろうという認識をいたしております。これという形での特化はなかなか難しいというふうに思っています。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） まさに町長おっしゃるとおりでございます、この等の中にいわゆるけが人とかも含まれる。ふだんは健常者として歩いたりするのに特に不自由はなくても、大げがして例えば松葉づえであるとかあるいは車椅子になったりすると、この方々もいわゆる行動範囲が非常に狭められてくる。

それと、今は非常に配慮されていますけど妊婦の方、妊婦の方も初期とそれからだんだんだんだん産み月に近づいてくるとそれなりの動きに制約があったりする。そういった方々がきちんと何不自由なく過ごせる施設であり、あるいは町であることを目的とするというのがこのバリアフリー新法のいわゆる骨子でございます。

それと、皆さんこれ釈迦に説法になるとは思いますが、高齢者であるとか障害者にとって1センチの段差というのはこれ非常に苦になる嫌なものでございます。だからこういったことへの配慮というものがなくては、福祉の町というものを標榜することはできないと思います。つまりスロープですと、いわゆる健常者は全然障害なくできます。ところが、階段ですと老人車であるとかあるいは車椅子の方にとってはもう非常に大きな障害でございます。

私が大学時代に京都会館のホールに行くのに、当時まだバリアフリーなんていうもんはなかった。車椅子で来られた方に、職員が4名がかりで車椅子を持って運び上げたといったのを見たことがございます。そういったのが一つは住民サービスなんです、そういった障害を持つ方に聞いたことがあるんですが、できたらそういうことをしてほしくない、自分の力で行きたいんだという気持ちを持っておられる方が多いということなんです。ですからそういったことに対してやっぱり配慮、ですから私が提案しました障害者駐車場、車椅子専用の駐車場から玄関まで、例えば自分で運転されて来られて車椅子に移ってやってくるときに、雪が降ったり雨が降ったりすると行きにくいものです。ですからあそこのところに屋根があってずっと行けるようにすると、車椅子して傘差してなんて、これははっきり言って不可能です。ですから、そういった配慮というものをできれば早くしていただきたい。吉田町長、残り先ほど表明されましたけども、

この2カ月の間に少なくともその道筋だけでもつけていただきたいと思いますと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） おっしゃっていることは非常に大事なことだと思っていますので、どういう形で実現をさせていくのか、その速度を速める努力をしてみたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 先ほど文化ホールの大ホール、可動席が3台車椅子用があると、いうふうにおっしゃいました。この利用の仕方について聞いたところ、車椅子の者が行くから頼みますよというふうに申し込んでいて初めてそこのところをとってそういうふうになる。

実は、去年の三朝町児童音楽祭に行ったときに車椅子の方が約6名だったかな、来られました。ですから、これは多分町の小学校のほうから三喜苑とかそういったところに案内が行ったんじゃないかというふうに思うんですが、車椅子の方が来られて横のほうで隅のほうでおられる。私、ずっと前の真ん中に持ってきて並べましたけども、前のところに12席あるですよ。あの12席取っ払って、409名の定員じゃないですか。12席とったってそんなに大きな影響はないと思うんですが、そこのところを車椅子専用スペースにすると大分違うと思います。私の計算では9台入れると思うんですが、どうでしょう。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 文化ホールだけではなくて、今回東京オリンピックの総合開会式の参観者の椅子席のところへ車椅子がずっとセットされるという設計図を何かで私は見ました。ですから、やはり国際社会の中で外国に向けてのアピールというのを非常に重要視をしているんじゃないかと思って見ているので、文化ホールだけではなくて他の施設も含めて計画検討をしなければいけないと思う次第でありますので、どうぞ御指導いただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） それで先月、8月19日だったかな、ブランナール杯の野球の大会がございました。私もボランティアで審判のほうにずっと2日間行かせていただきましたけども、県外から来られたいわゆるおばあさんが老人車で来られて、それであそこの階段のところを御主人だったと思いますが、御主人がその老人車持って肩貸して行っておられましたけども、あの姿を見て、ここほんに車椅子とかそういった専用のスロープなかったかいなと見たんですけども、ありませんでした。当日は三朝のスポーツ少年団は出場できてなくて、いわゆる町外、県外の方ばかりのチームで、応援も1人の子に対して6人の応援団来ますからね。そういったときのお

じいさんおばあさんが老人車あるいは車椅子とかで来られたときに、三朝の町はこういう細かいところまできちんと配慮してあるがなというそういう町であってほしいんですけども、あれどっちか片方だけでもスロープだけにしちゃっても健常者は何ともないです。そういった配慮が必要じゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 非常に大事な視点を今おっしゃっていただいていると思っています。心がけるだけではなくて、具体的にちょっと手を加えればそうなるということが町内には相当あると思っていますので、改めてそういった視点で計画を見詰め直す必要もあると感じた次第であります。

○議員（3番 池田 雅俊君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） では、次に三朝町教育の方向性を問うの質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） さきの6月議会において、中学校の高校入試の件について質問させていただきましたが、執行部から何ら建設的、発展的打開案が示されなかったことはまことに遺憾のきわみであります。唯一、教育長から夏休みまでに検証して具体的な対策を考えたい旨の答弁がありましたが、まずここにその検証結果及び対策を示していただきたい。

そして高校入試に関して、中学校が今後どのように取り組み、生徒、保護者の希望に沿える進路体制を構築していこうと考えているのか明確に示す必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、これも中学校のことではありますが、部活動の活性化及び充実について、これをどのようにしていこうと考えているのか。以前の一般質問の中で、町長は自分が中学校時代のエピソードを交えて熱心で情熱のある先生には生徒たちは黙っていてもついていき、結果も伴っていたとおっしゃっておりました。大まかな理想論でなく、現実に応じた形での実践論としての答弁を町長、教育長それぞれから求めるものであります。

続いて、小学校についてお尋ねいたします。教育委員会は、教育大綱から平成30年までに統合という言葉削除したいと議会に了解を求めてきました。平成30年4月統合に関しては、きちんとできますという前教育長の昨年9月議会における答弁と矛盾する策を打ち出してきました。結局、統合について議論が未成熟であったとわかったようなわからないような理由づけで、平成30年統合は実質先送りという形になりました。この小学校統合について、町民からは統合はせんだかえ、やめになったかという不安な声が多く上がっています。町長はこの問題をどうしよう

と考えておられるのか。町民の前に丁寧な説明をする義務があると思いますが、その胸中を語っていただきたい。

そもそもこの平成30年という考えはどこから出てきたのか。南小学校が20名を割り込んで、さらに学年1人というクラスができてしまうということから出てきたことではありませんか。南小学校では、ことしの1年生は1人です。教員と1対1の授業を展開しております。夏休み前、視察に行かせていただきました。体育、音楽は2年生と合同、給食は1年生から3年生が一緒にとっていました。この姿を教育委員会はどのように考えておいでなのでしょうか。

三朝町の複式学級解消のための予算措置は全国に誇れる素晴らしい取り組みであると思いますが、学年1人ということになると事情は違ってくると思います。果たしてこういう形で児童の健全な発育が望めるでしょうか。竹田地区での議会報告会の場において、住民の方からは一日も早く吸収合併、何でもいから統合してほしいと切実な声が上がっておりました。私は統合の原点に立ち返って、来年4月、南小学校を西小学校に吸収させるべきであると考えますが、町長、教育長の見解を伺うものであります。

次に、学童保育に関して町長にお聞きいたします。

中学校横にある西小学校学童クラブの混雑ぶりを御存じでしょうか。ただ単に小学校児童を預かり置くだけのシステムとして考えておられるようにしか思えないのですが、どうでしょうか。このクラブを有効活用として第2の教育現場としての機能を持たせるべきではないかと思いますが、町長の見解を伺うものであります。

最後に、町長にこの三朝町の教育をどのように発展、充実させていこうと考えておいでなのかお尋ねするものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の三朝町の教育の方向性を問うの御質問にお答えをいたします。

池田議員から、三朝町教育の方向性を問うということで5点の御質問をいただきました。

1点目は、部活動の活性化及び充実についての御質問でございます。平成28年第8回定例会の一般質問におきまして、池田議員御自身の体験として中学校時代の野球を例に挙げて説明されました。素人でも熱心さを持って取り組まれる指導者は子供たちに熱意が伝わり、県大会で優勝するほどであったと私も記憶をしているところでございます。

毎年、三朝においでになられた先生の歓送迎会で、思う存分活躍をしてくださいと。町は先生方に御支援申し上げてまいりますと御挨拶を申し上げさせていただいているところでございます。

先生方には子供たちのために熱意を持って何事にも取り組んでいただいております、児童生徒の育成に御尽力いただいていると思っております。

2点目は、小学校の統合についてでございます。議会の皆様から、少人数学級の解消は早急な課題であり統合は必要であるとの御意見をいただいているところでございます。町といたしましても、情報化やグローバル化といった社会変化の激しいこれからの時代に対応できる子供を育てるためには、小学校の統合は必要であると考えているところでございます。教育委員会を中心に、議会の皆様に初め町民の方々に丁寧に御説明し御理解をいただきながら、できるだけ早く統合できるように進めてまいりたいと思っております。

3点目は、南小学校と西小学校とを早急に統合するべきとの提案でございます。三朝町の14歳以下の人口は、平成27年10月に策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の将来人口におきましても、減少傾向に進んでいくことが推計されているところであります。1学年1人で学校生活を送る状況は、子供たちの将来を考えますと影響があるのではないかと考えております。集団による教育環境の中で生きる力を育んでほしいと考えているところでございます。

4点目は、放課後の過ごし方について、第2の教育場所としての機能を持たせてはという提案でございます。学童保育の現場のことでございますが、現在放課後子ども総合プラン三朝町行動計画編を子育て健康課が中心となって作成中でございます。この中で、地域住民等の参画を得て学習や体験、交流活動などを行う事業を検討していくことといたしております。教育委員会と連携し、子供たちの放課後の過ごし方やその環境につきまして、小学校の統合とあわせて考えてまいりたいと思っております。

現場は見ているかとおっしゃったことについては、私も現場は何回か行って見させていただきました。非常に狭いスペースで、大変な状況で子供をお預かりをしているということの認識は持っております。

5点目は、三朝町における教育の展開及び充実についてでございます。教育は人を育てることであると思っております、それを念頭に置いて取り組んでいるところでございます。人を育てることは社会の基盤づくりであり、重要であります。三朝町教育大綱の基本理念であります「やさしくたくましい 三朝の子どもを育て 生涯にわたって学ぶことができる町をつくるために」を目指し総合教育会議において議論し、教育の発展、充実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 池田雅俊議員の三朝町教育の方向性を問うの御質問にお答えいたします。

池田議員から、三朝町教育の方向性について6点の御質問をいただきました。

1点目は、昨年度の高校入試の検証についての御質問でございます。入試結果につきましては、これだという決定的な要因を特定することができておりません。本年6月、第3回三朝町議会定例会におきましてお答えさせていただいておりますとおり、今日の進路指導は生徒の希望を尊重することを大切にしております。生徒と保護者、先生の間で志望校について話し合いが行われており、最終的には生徒、保護者の気持ちを尊重し悔いの残らない受験、入試となるよう努めていただいているところでございます。

結果として、希望どおりの学校に進学できなかった生徒もおられました。入試結果の発表後、生徒へのケアが十分に行えなかったことが非常に残念であったと考えております。進学した生徒たちの様子を各高等学校の校長先生から聞きますと、それぞれの目標を立て落ちつきを持って頑張っているというお話をお聞きしました。今後、入試発表後の生徒へのケアに努めていただくよう、中学校に対し強く指導していきたいと思っております。

2点目は、高校入試に向けての対策と今後の取り組みについての御質問でございます。中学校では、主体的な学びづくりとして基礎学力向上と学びのスキルアップに取り組んでいるところでございます。さらに本年からの取り組みといたしまして、1つ目は中学校問題データベースを活用した单元ごと、学習進度に合わせた弱点克服の取り組みを行ってまいっております。2つ目は、授業において生徒相互話し合いの場を多く設け、生徒自身の表現する力、聞く力、理解する力、説得する力を身につけさせるいわゆるアクティブラーニングの取り組みを行っているところでございます。今後、明確な目標を持ちチャレンジする姿勢を育むため、漢検、英検、数検などに挑戦する取り組みにつきましても積極的な支援を考えてまいりたいと思っております。

3点目は、進路体制の構築についてでございます。進路体制につきましても、本年6月の第3回三朝町議会定例会におきまして進路指導のあり方が変わってきたことを御説明申し上げたところでございます。中学校での校内テストの点数だけでは、確実な進路判定が困難な現状がございます。大変苦慮しているところでございます。生徒の将来目標に向けて挑戦する気持ちを重視し生徒と保護者の理解を得ながら応援していくような、そんな指導が重要だと考えております。

4点目は、部活動の活性化及び充実についての御質問でございます。部活動にかかわる熱心な先生の情熱により、生徒たちのやる気、取り組む姿勢も変わってくると感じておるところでございます。部活動は学校教育の一環としてスポーツに興味と関心を持ち、生涯にわたってスポーツ

を楽しむ態度を育てる効果と、体力の向上や健康の増進、それらを一層図るものであると理解しているところでございます。

しかし、一方では教職員の長時間労働について問題とされています。文部科学省では、将来的に部活動の外部指導者を全国で7,100人の配置を目指していると報道されております。三朝町におきましては、外部指導者を1名配置しているところでございます。熱意と専門性のある指導者の配置を目指すとともに、今後の部活動のあり方につきましても全国的な動向を見ながら考えていかなければならないそんな時期にあると感じておるところでございます。

5点目は、南小学校の1年生1人の状況についての御質問がございました。急激に変化し続ける現代にあって、多様な意見を聞き、みずから考え自分の意見を表現する力が必要とされています。集団による教育活動の中で学ぶことが大切であると強く考えております。今日まで、体育や音楽などによる交流活動を行ってきております。さらに交流活動をするため、2学期から南小学校と西小学校の1、2年生が一緒になって学習する交流学习の取り組みを始めました。

6点目は、南小と西小とを早期に統合すべきとの御提案でございます。8月の第2回三朝町行政報告会において、三朝町義務教育の将来像をお示しさせていただきました。その後8月25日、三朝町立小学校統合準備委員会を開催し、今月の区長文書で三朝町義務教育の将来像のリーフレットを配付させていただきました。教育委員会といたしましては、小学校統合は早急に行うべき必須課題と考えております。早期実現に向け一層加速して推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 教育長にお伺いをいたします。中学校の教員の方に私が強く求めるものはといいますと、いわゆる教員つうのは十年一日のごとく同じことを、この單元ではこのところでこういうことを言うんだということをやっと思ったんでは子供たちは育っていかんちゅうわけです。やっぱり時代背景いいますかね、時代に即した教え方ができる。それと、自分が教えるこの教え方で本当でええのか。こういうやり方はだめなのか、ああいうやり方はどうなんだろうかといったことがあって初めて授業の内容つうのがアップしていくと思うんですけども、こういったことの教員研修あるいは授業内容検討というものがどういった形で行われているのかお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 教員のその指導について改善をし、よりよい授業、確かな学力をつけ

るためのそういう措置なり対策というようなことの御質問かと存じます。

現在、例えば英語教育でありますと小学校は今度35時間、70時間ということが導入されます。あるいはせんだって文部科学省のアドバイザーに来ていただいて、いろいろ御相談申し上げました。あるいは県教委とも御相談申し上げ、その中で先ほど答弁の中には入れておりませんが、新たな取り組みとして取り組もうとしていることがございます。それについては、教育総務課長のほうから少し御説明させていただきたいと思います。

さらに、外国語活動支援員ということで、1名の方ですけどALTとともに各小学校に足を運んでいただいて指導していただいております。この点につきましては、将来に向けALTなりそういう方を増員していかなければこの英語教育を進めていく状況に対応できないというふうに考えておりますので、その点については教育委員会の中でさらに論議をし、今後また皆さんにも御指導、御支援いただきたいというふうに思っております。

それと、課長のほうから答えさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） ただいま新たな取り組みということで御説明をさせていただきます。

中学校におきまして、県の事業ではありますが、外部試験を活用した中学生の英語力向上事業というものに取り組むようにしております。こちらにつきましてはテスト、それと授業研究会等を行う事業でありまして、先ほどありました新たな取り組みとして先生方への指導力向上に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） せんだって総務教育常任委員会の協議会で教育委員会のほうから、本年度の全国学力テストの結果の集計をいただきました。そうしますと、28年度と比べて29年度、ことはぐっとアップしておる。これはひとえに教育長の指導のたまものであるというふうに思いますが、私ここで問題なのは、こういった段差が学年によって、1年によってこの段差が出てきてしまうというところに問題があると思うんですけども、このことについて教育長はどのような認識を持っておられるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 学年によって、年によって学力に差が見えるということの御質問だったかと思いますが、それにつきましては、先ほど池田議員がおっしゃった全国学力状況調査の結果のことだったと思いますが、それにつきましては小学校6年生、中学校3年生ということで調査

をするものでございます。小学校6年間のその確かな学びが6年生の結果、中学校での小学校から引き継ぎ成長していくその結果が中3の結果だと思っております。ということで単に短期間で学力が上がるものではなく、今の6年生、中学3年生のこの6年間、3年間の過ごし方、先生方の指導がその結果にあらわれているというふうに考えております。

ただし、昨年なり成績がここ2年ほど全国より少し悪かったということがございまして、その反省のもとに今日の結果が出ているんだらうと。一昨年、昨年とのことについては、校長先生方と校長会なりそういう場所でしっかり話し合っただけだと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 続きまして、町長にお聞きをいたします。複式学級解消のための予算措置、これは大変すばらしい取り組みだと思います。ところが、1学年1人ですよ。1年生1人。これ町長は弊害は全くないというふうに思いでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの教育長の御答弁の中で、学校間の交流の計画も進めておられる旨、話をしておられました。過去に非常に印象に残っている1人の子供さんに1人の先生、三朝町のかつて大谷分校で「てっぽんかっぽん物語」という、ずっと報道機関がその子供さんの成長を追った記録がありました。本人の努力もあって島根県の赤十字病院に助産師としてお入りになって、いつか村に行ってみたらお父さんが車庫を新しくつくっておられて、何ですか言ったら、いや、娘が近いところに帰ってきましたんで、いつでも帰ってもいいように車庫をつくりよるんですと喜んで車庫をつくっておられました。倉吉の病院に移って帰ってこられた。このことを思うときに、1対1の教育というものの本当に姿をよしとして思い起こしておるんですが、南小の場合もぜひそうあってほしいなという希望的な思いを強く持つものでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 実は私、東京の知り合いに頼んで5月の終わりと7月の初めに2日間、東京大学の赤門の前で東大生172人に聞きました。全校生徒50人以下の小学校の出身者、それから複式学級を経験した学生、ゼロです。東大の全学生に占める割合、172人といったら1.1%です。たった1.1%ですけども、その1.1%の中の東大生には全校生徒50人以下の小学校出身者と複式学級経験者はおらんわけです。子供ちゅうのは、切磋琢磨してライバルがおって初めて伸びていくです。先ほど、教育長のほうから9月から1、2年生は西小学校との交流を始めるんだということを言われました。大変いいことだと思います。こういったことをどんどんどんどん早く進めていって、とにかくいい教育環境を子供たちに与えてやらにゃいけんと思

うですけども、町長と教育長、それぞれ自分たちが考える一番いい教育環境とはどんなものかちゅうのを一言ずつお願いしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 切磋琢磨する、そしていいライバルがいる、そういうことは子供の世界でも非常に大切なことであろうと思っています。そうした環境を早くつくれるように、学校設置者として努力をしていかなければいけないと思うところであります。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 私が考えますに、人権教育、同和教育が主たる教育の根幹であるべきだと。人を人として大切に、痛みを分かち合い、切磋琢磨し合うそういう教育の環境というものを少しでも理想に近づける努力をしてまいりたい、そのように考えております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、最後に学童クラブのことについて町長にお伺いしたいと思います。

非常に西小学童クラブが混雑しておるといのは町長も見て感じられたと思います。それで私、先回の議会で中信議員が提案されましたAコープのところの跡地、あれを建物を使ったらどうか。確かに広いしええかなとも思ったりもするですけども、私はやっぱりあの場所にいわゆるミニ体育館、プレハブの、これつくって子供らのスペースつくったたらどがなかと思うんですけども、町長、どんなものでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 使える施設が周辺になかなか見当たらないわけですね。学童クラブの子供さん方だけで使用できる施設。屋外の場合ということになるとこれはいろんなことがやれるというふうには思っていますけども、それらも含めて総合的に検討していかなければいけないと思っていますが、やはり行く行くは施設の整備かなというふうにも思っているところでございます。いずれにしても学校統合の中で改めて出てくる問題であり、教育的環境を整えた第2の教育場所と池田議員はおっしゃっていますが、そうした意味合いを十分持ったそういった体制を整えるべきであるというふうに思っています。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私、学童クラブへ数回行かせていただいたことがあるですけども、そこで行かせてもらって非常に1つ物すごい残念なことがある。元気よく大きな声してわあっと騒いで遊んどる姿は非常にいいんですが、学習をしとる、勉強しとる姿がその行ったときに見て

ないんですよ。ということは、学習できる環境でないというふうに私は捉えたんですけども、町長はどんなふうにそれ捉えられたのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 宿題をやっておこうと思って広げておられる子供さんもいらっしゃいました。しかし相当なボリュームの声でありますので、集中ということになると非常に無理な施設環境かなというふうに思っています。いずれにしても、お世話していただいている指導者の方に御無理をおかけしているなという思いでいっぱいでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 最後の最後に町長にお伺いをいたします。この始まる前の町長の御挨拶の中に、三朝町の限りない発展という言葉が出てまいりました。この限りない発展を支えるバックボーンとなるのは、私は教育にほかならないというふうに思います。最後に町長のこれまでの分も含めて、教育にかけるその最後の心意気を聞かせていただければと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 財政を担当しています課長と、今いかほど借金があるかということから始まりました。そして町政を引き受けたときの起債の償還総額、起債返還しなければならない総額、そうした中で努力をして減らしてきて、その減らしてきた大きな目的は小学校の統合ということで、35億という予算を費やして学校をつくる。木造なのかどうなのかというふうなことは今後議会で大いに議論をしていただきたい。本町は少なくとも山の町であり、本町の材木を使った学校ができるという姿は非常に夢が湧くそういう思いも持っています。学校がどういう形でつくられていくのか、義務教育学校あるいは小中一貫校、そういうこともしっかり勉強しなければいけないと思っていますが、要は財政的には大丈夫という状況になっていますので、どうぞ議会の皆さん、しっかりとこれだけの金使ってこういう学校をつくろうよということで、むしろ教育委員会のほうにハッパをかけていただくということをお願いをしたいと思います。

○議員（3番 池田 雅俊君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で池田雅俊議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を1時15分といたします。

午後0時03分休憩

午後1時15分再開

○議長（福田 茂樹君） それでは再開します。

次に、6番、山口博議員の三朝町義務教育の将来像についての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） 私は、三朝町の義務教育の将来像について教育長に伺うものであります。

先般、教育委員会から教育委員会の考え方をまとめたものとして三朝町義務教育の将来像案が提示されました。本町義務教育にとって喫緊の課題である3小学校の統合に向けて、その方向性を示すものとして極めて重要なものであると考えます。教育委員会では、今後この将来像を町民に示し、理解を得ながら進めたいとのことであります。

本将来像は、過去にも指摘しました平成27年にまとめられた教育大綱と同様、抽象的な表現が多く、町民の皆さんにはどのような教育が展開されるのか、具体の姿がなかなかわかりにくいのではないのでしょうか。

今回示された本将来像は、あくまでも木に例えれば大きな幹の部分と理解します。今後具体の枝葉の部分が鋭意検討され、理想とする三朝町義務教育の姿が描かれ提示されるものと期待しています。教育委員会は、具体化に当たっては例示等を用いてわかりやすく示すことが必要と考えます。例示の多用は誤解を招くとの懸念もありますが、例示が可能なものについては積極的に例示はあくまでも例示であることを前提としながら、教育委員会が目指す理想の三朝町義務教育の姿をわかりやすく描いて見せることが必要ではないのでしょうか。

この秋に予定される町長選挙、議会議員選挙を考えれば現時点では不透明な部分があるも、教育委員会として今般提示した三朝町義務教育の将来像案をぶれることなく堅持すべきと考えます。教育委員会では、これらの将来像をどのような手順で具体的なものにしていくつもりなのか、見解をお聞きしたい。

また、将来像に向けたスケジュール案では、5年程度かけて義務教育学校の研究が行われ、その研究中に基本設計が行われる予定となっていますが、義務教育9年間の連続性を考えるとき、基本設計には義務教育学校なり小中一貫校の考えが反映されるべきものと考えますが、教育委員会の見解をお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 山口博議員の三朝町義務教育の将来像について、御質問にお答えいたします。

このたび配付しました三朝町義務教育の将来像は、小学校統合の議論の現状をまとめお知らせ

することをその目的とさせていただきます。今後、小学校統合に向けた歩みは教育委員会で諸般の原案を作成し三朝町立小学校統合準備委員会で協議し、その意見を参考に再度教育委員会で協議し、総合教育会議で案を決定し成案としていくという手順を進めていきたいと考えております。一連の手続の中で、学校、保護者、地域の考えを三朝町立小学校統合準備委員会に出していただき、議論の上、統合案としてまとめていきたいと考えております。総合教育会議、そして議会へ報告協議しながら進めてまいりたいとも考えております。

義務教育学校につきましては、平成28年度現在全国で22校設置されております。平成29年度には26校が設置される予定でございます。義務教育学校を研究し、国の動向を注視しながらその効果を判断する必要があるとも考えているところでございます。

県内の状況を見ますと、平成30年4月には鳥取県で初めてとなります義務教育学校・鹿野学園が開設されることとなっております。施設分離型の学校でありまして、5・4制を採用し、6年生は鹿野中の校舎で学ぶようでございます。義務教育の研究を踏まえ、新校舎の場所につきましても考えていかなければならないと思っております。今後とも小学校統合は実行していかなければならないものと考え、さらなる御指導、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 私は、これまで教育の将来像が必要だということを何度となく教育委員会に投げかけていったことが御記憶にあると思います。ようやくこの将来像が描かれて、先般区長文書で全戸配布になりました。この全戸配布の目的は、当然この教育委員会の考え方を町民の皆さんに理解していただくという思いでこれを配られたと思います。これがまだまだ全戸全域に完全に配布されたかどうかは微妙なところがありますけども、この配布について何か将来像について反応はあったでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 私が聞いておりますところには、一方でよくまとめてよいものをつくってくれたという御意見をいただいております。また一方では、わかりにくい表現が使っており、これは少し違うのではないかというような御意見も伺っております。そういう意見を伺いながら今現在現状をまとめさせていただきますので、次なる第2弾というものをもう少し具体性を持ったものをまたお示ししていく。その段階は、先ほど答弁申し上げた教育委員会で案をつくり準備委員会でもんでいただき総合教育会議でまた成案とし、それがまとまりましたらまたお知らせし、皆さんの意見をお聞きするというを繰り返し行っていきたいというふうに思ってお

ります。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） ということは、今回配られた将来像というのはあくまでもたたき台という考え方でしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） たたき台といいますより、現在のところをまとめてこういう考えでいくという将来像の柱をお示ししたということでございます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今聞きますと、いろいろ反応が出ているということになってきますと、やはり今回配られたのはパブリックコメントを求めるような意味合いもあるんじゃないかと思えますと、そうなってくると例えばこれについて皆さんの意見を求めるというふうな流れもつくる必要があるんじゃないかと思えますけど、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 考え方としましては小学校を統合するんだという大きなことがございまして、それについてはふれることなく進めてまいりたいと考えております。

小学校の教育内容あるいは義務教育学校というような御意見についてはお寄せいただいて、それは教育委員会の中で今後の三朝の義務教育をどうするかということを具体的なものを検討することにしておりますので、議員おっしゃるようにパブリックコメントとして改めてというわけではありませんけど、そういう御意見を拝聴し慎重審議、教育委員会としての案をまとめてまいりたいというふうに考えております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 私は、質問の中でこの将来像の具体的な形を示さないと町民にはわかりにくいんじゃないかなというふうなことで具体例を挙げて、例えば英語教育に特化して頑張っていこう、例えば今2,000万円の複式学級の解消のための金を使っておりますけども、そういうものを有効に統合されれば不要になってくるわけですから、そういうものも活用してこういうところに特化して、例えば英語教育に特化してALTなり助手なりをふやしてすごく特化したような、そういう形の例示が必要ではないかということ質問の中で言わせてもらったんですけど、その辺は枝葉という部分はあるんでこれから準備委員会等で話されるでしょうけども、その辺をどのように現在考えておられるのか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 山口議員のおっしゃるとおりでございます、まずは小学校を統合するという大命題を皆さんにお示しして、そのことについては進めていけよということであるというふうに考えておりますので、その次には義務教育学校でありますとか実際行われる学校での教育、学習指導要領も改訂されます。そういうものを加味しながら考えていくということになります。考えていく際に、今、全国でお話が進んでおりますコミュニティースクール、いわゆる学校運営協議会とかそういうことも次の段階では話をさせていただき、検討していく大きな課題であろうというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今回示されたこの将来像ですけども、これまで教育大綱とか、あるいはこれまで各町内の学校でやってこられた教育と今回この将来像が示しているものとの違いといいますか、ここがどのように変わるんだとかこれはそのまま続いていくんだとか、比較する材料がないとやっぱり町民の人はなかなかわかりにくいんじゃないか。特にまた先ほど抽象的であるという部分も言いましたけども、その辺を町民に向けてこれからいろいろ情報を出されるときには例えば比較する材料なりを出していくことが親切ではないかと思うんですけど、その辺はどのように考えられるのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 山口議員のおっしゃるとおり、具体的に示してまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 一番大事なところは、これから枝葉をつけていかれる。今の将来像はあくまでも幹の部分、それからこれから枝葉をつけていかれるという形で次々いろんな委員会でもまれていくだろうと思いますけども、私はこの示された案の中の先ほど義務教育学校についても考え方を教育長触れられましたけども、このスケジュールで見ますと基本設計がなされている間にもまだ研究が続いているという考え方になっているので、その辺が例えば基本の部分というところにはやはり義務教育学校あるいは一貫教育についてのその辺が十分反映された形で基本設計がなされるべきではないかと思うんですが、その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） あくまで現段階でのスケジュール感でございます、事を進めていく中で早く義務教育学校の研究を終わらなければいけないということは起こってくると思います。あるいは単に例示するとすれば、小学校の統合だけしておいて後に義務教育学校というスタイル

をとるといふ論議になればそれは義務教育学校の研究が続くということでありましたが、全国的なその動向の中で義務教育学校の有用性が高く評価されたそういう時点には早急に三朝町も義務教育学校に取り組むべきだといふ考え方は持っておりますので、もうしばらく検討、研究をさせていただきたいと思ひます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 小学校の統合といふか、きょうの池田議員の質問もありましたけど、1人学級とかそういうことを解消するためには早急に統合しなきゃならないのは当然のことですけども、やはり私はいつも言っておりますように例えば統合したらこういう教育を展開するんだといふ形がまずあって、それからの校舎であるんだろうと思ひんですけども、その辺が今の話聞いとるとちょっと逆の形になっちゃってるような感じがするんですけども、急いでやはり将来像の中で考えておられることを、まずこういうふうな教育をするためにそれから統合の具体的中身が示されるべきではないかと思ひんですけども、その辺どのように考えられるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 三朝町の教育ビジョンといふものがかつてつくられ、それをベースにして三朝町の教育大綱がつくり上げられております。私自身、三朝町の教育ビジョンが義務教育の重要な要素といひますか考え方だと思ひております。知育、徳育、体育、さらには地域の特性を生かした教育、この4つの柱で進めてまいるといふことが三朝町でまとめられております。これを調べてみますと、全国的にそういう考え方はどこも変わることがございません。この点を改めて強く強調し、次なる将来像といひますか統合した暁にはこの教育を進めてまいり。4つ目の柱に先ほど言ひました地域のこととか地域の特性を生かした教育をどのようにするかといふことが、具体的な議員がおっしゃる枝葉の部分かと思ひます。これについてはしっかり議論して、その中で三朝町の特性を生かした学習、教育活動を進めてまいりように心がけたいと思ひます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 小学校の統合は喫緊の課題でもあります。このスケジュールにもゆっくり35年までかけてやるんじゃないかと、一日も早くやはり進めるといふこの考え方が大事ではないかなと思ひます。関係者には大変な負担にはなるかと思ひますけども、これからの三朝町の義務教育を考えると、理想の姿を描くためにはやはりみんなで熟慮も必要ですけども、ある程度のスピード感を持ちながらもやはり進めていくべきではないかなといふふうにご考慮しております。教育委員会はこれからいろんな作業が大変だろうと思ひますけども、三朝町の子供たちを育てる、いい子供たちが育って、また三朝町に帰ってきたくなるようなやはりすばらしい教

育の展開が求められると思います。私は、そういうことに対してすごく期待しておるところであります。最後に、教育長の思いを聞かせてもらって閉じたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 本年、小学生、中学生ともにさまざまな全国大会でスポーツ活動、文化活動に近年見ない成績をおさめてくれております。この活動は学校の先生方の指導のたまものだというふうに思っておりますし、また台湾あるいはフランスとの交流の中で中学生が確かな国際感覚、あるいは多様な物の見方を育てていくというすばらしい機会が三朝町にはございます。

さらには、日本遺産の三徳山、三朝温泉という子供たちにとっても誇りに思える宝がございます。こういうふるさと教育ということの一つ先ほど申しました4つ目の柱の中核に置きながら、確かに三朝で育ちよかったなど。そしてできれば三朝町に帰ってきたいとそう思ってくれる子供たち、そういう子供たちがふえることによって三朝の未来の大きな力になるではないか。そのようなことにつながる教育に力を努めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議員（6番 山口 博君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、7番、清水成真議員の命の笛の普及についての一般質問を許します。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） まずもって、本日の冒頭で吉田町長が御勇退の御挨拶をいただきました。この間、吉田町長の御功績と働きの部分につきまして本当に感謝を申し上げたい、敬意を表したいと思っております。私も今回で45回の一般質問になりますが、全て吉田町長との一般質問でございました。途中では吉田町長がちょっと激怒されるようなこともありましたけども、非常によい思い出となっております。これからはどうぞ体に御留意いただきまして、御自愛いただきまして、なお一層御指導いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

昨年の鳥取県中部地震からようやく1年がたとうとしております。まだまだ復興には時間がかかるようでございます。7月に発生した九州北部豪雨災害では、40名近い人がお亡くなりになりました。心からお見舞いと御冥福をお祈りいたします。

命の笛は阪神・淡路大震災、平成7年の1月17日に発生時、防災危機管理アドバイザーの山

村武彦さんが提唱いたしました。山村さんは、この日から始まる日米都市防災会議に出席するため前日から大阪におられました。大揺れがおさまった後、そのまま激震地である神戸に向かいました。そして2時間後現地に入り、被災地各所で家の下敷きになった人々の助けを求める悲痛な声なき声を聞いたそうであります。犠牲になった人たちの多くが高齢者、乳幼児、妊産婦、身体の不自由な方たちでした。地上に声が届かず、さぞ無念だったろう、苦しかっただろう。山村氏は神戸から戻り、こうした災害時要配慮者の犠牲をなくすために何ができるのかを自問自省したそうであります。そしていざというとき助けや応援を呼ぶ命の笛の携帯が必要という結論に達し、本当に使える役立つ笛を探しました。そして、たどり着いたのが命の笛だったそうです。

命の笛の名称はウィンドストームホイッスルといい、アメリカの沿岸警備隊が使うストームホイッスルが最高と山村さんは判断しました。その名前のとおり、嵐の中でも聞こえるほど音が大きいそうであります。

また、群衆、騒音、爆発音などの中でも人が一番聞き取りやすいと言われる周波数3,150ヘルツに合わせて調律されておられます。またどんな気候、天候でも同じように機能が発揮できるようになっているのが特徴であります。そして、ストームホイッスルは水につけても音が出るのが特徴です。陸上だと800メートル、水中だと15メートルも聞こえるそうであります。さらには少しの息で使えるため、高齢者の方には非常によいそうであります。まずは障害者の方、ひとり暮らしの高齢者の皆様にお配りしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。町長の見解をお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 冒頭、労をねぎらっていただきましてまことに恐縮であります。ありがとうございました。

清水議員の命の笛の普及についての御質問にお答えをいたします。

災害発生の際に助けや応援を呼ぶために笛を吹くことは極めて有効な手段であり、さまざまなメーカーから商品が販売されていますし、金額も数百円から数千円のものまで多数の商品があるようでございます。清水議員が推奨された命の笛、商品名ウィンドストームホイッスルにつきましては、その性能が高く評価されており、公的機関や団体が採用しています。また災害時だけではなく、防犯用、護身用として子供たちに持たせる家庭もあると聞いております。

なお、町教育委員会では、企業からの寄贈をいただいた防犯用の笛を新小学校1年生に配布しているところでございます。

清水議員から、障害者の方、ひとり暮らしの高齢者の皆様に命の笛をお配りしたらどうかとい

う御提案をいただきました。この笛を持っていることは、災害、火災に備えてみずから命を守るために準備できることだと思っております。被害を少なくするには、行政による公助は言うまでもありませんが、自助と共助こそが大きな力を発揮するのであって、平時から自分でできること、家族でできること、御近所と力を合わせてできることなどについて考えておくことが大切だと考えます。この笛につきましても、消防団が設置を推奨いたしております。消火器や火災警報器と同様に、この普及につきましてもは地域や集落で行われる勉強会等で紹介させていただき、みずからを守るための行動の一つとして皆さんの理解を得ながら進めていきたいと思っております。何とぞ御理解賜りますようお願いをいたします。

阪神・淡路大震災の折に火災が伴ったものですから、その建築資材等で押し潰されそうな状況の中で自力で脱出することができない方がとてもたくさん火災によって亡くなっております。そのときのことを思われて、笛をとということになったであろうと。物語もきちっと過去の例を教訓としてということになっておりますので、先ほども申し上げましたように消防団等と相協力しながら推奨に努めてまいりたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 私も実は購入いたしまして、これが命の笛というものであります。ここは議場でありますのでちょっと吹くことはできませんけども、非常にすごい音がします。飛行機のエンジンの音と同じぐらいの音だというふうに言われておりますので、ぜひ推奨していただきますようお願い申し上げますとともに、私はこれはインターネットで購入いたしました。ちょっと変わった形をしておりまして、この部分が非常に大きい部分でございます。この形が非常にいい形だということで、そのヘルツが出るんだということでもあります。インターネットで1,110円で購入しましたけども、ネットを使えない方々がおられるわけでもありますね。できればあつせんというわけではありませんが、きちんとしたお金を払っていただくと町でも購入できますよというようなことがもしできればそういうことがいいかなと思っておりますが、町長、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） あらゆる手だてで購入できるであろうというふうに思っておりますので、また危機管理課のほうでそのあたり検討していただくようにしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） ぜひ危機管理課のほうを含めまして、検討していただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、ヘルプマークの導入についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） ヘルプマークの導入について、町長に伺うものであります。

ヘルプマークは、東京都が作成した内部障害、疾患、視覚障害、聴覚障害、発達障害、知的障害、身体障害、精神障害、認知症、難病、義足や人工関節を使用している、手術後、妊娠初期など外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としますよということを知らせることで援助を得やすくするというように作成したマークであります。現在、各地の自治体がこのヘルプマークの普及と配布を進めております。鳥取県ではまだ導入事例がありません。しかし、青森県、栃木県、東京都、神奈川県、岐阜県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、徳島県、北海道札幌市、宮城県亘理町、兵庫県高砂市、岡山県総社市、浅口市、井原市、里庄町などが導入済みであります。まだまだこれから今導入しようと検討している自治体も多くあると聞いております。

三朝町には、年間35万人以上の観光客の方が来られるわけでありまして。もちろん全国からでもありますし、世界中からも来られるわけでありまして。町民の全ての方にこのマークの認知を始めて、そしていち早くこの三朝町に導入することが日本遺産の町として重要だと考えております。導入についての御見解をお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水成真議員のヘルプマークの導入についての御質問にお答えをいたします。

鳥取県では、平成29年9月1日に鳥取県民みんなが進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例、愛称でありサポート条例が施行されました。この条例では5つの基本的な考え方が示され、障害のある方が暮らしやすい社会をつくるために県や市町村の責務と事業者や県民の役割が定められております。この基本的な考え方の一つに、障害者に対する理解の促進と県民運動の推進が掲げられており、県民及び事業者は、ヘルプマーク等を着用する障害者に対し必要な配慮または支援を行うよう努めるものと定められているところでございます。

具体的な取り組みとして、鳥取県では、今年度からヘルプマークを導入し、ストラップとバッジの2つのタイプを作成するよう計画されていますので、町では県と協力してこのヘルプマークの配布や普及啓発に取り組むこととしているところでございます。

全国的にも徐々に取り組みが広がっているヘルプマークですが、清水議員の御指摘のとおり、多くの観光客が来られる本町では、町民だけでなく、観光客の中にも義足や人工関節を使用なさ

っている方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からはわからなくても援助や配慮を必要とする方は多いと思っております。このため、ヘルプマークを配布するだけではなくて、広く町民の皆様はこのマークの意味を知っていただくことが重要だと考えておりますので、皆様の御理解、御協力をお願いしながら普及啓発に努めてまいることと、それを申し上げ、答弁とさせていただきます。

以上で答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 導入に向けて検討して、導入をするというような意味合いだったんじゃないかなと思っておりますが、きょうも観光客の方、たくさん、あしたも来られます。あさっても来られる。やはり一日も早い導入、それと一日も早い町民への広報等々がやはり必要になってくるんじゃないかなと。広報については、こういう方のマークがありますよと、こういう方については援助を必要とされる方ですからということで、旅館組合、観光協会含めてやはり早急にできるんじゃないかなと思っております。最後にコメントをいただいて、終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 町長。

○町長（吉田 秀光君） おっしゃるとおり、それぞれ多くの方々がおいでくださる町でございますので、早速関係の団体等とよく打ち合わせをして、周知に努めてまいるようにしたいと思います。

なお、町民の皆さんに対しては、町報をもって周知をしていくという形をとらせていただきたいと思います。

○議員（7番 清水 成真君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、三朝の目玉となるイベントについての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） 現在、三朝町には、陣所、キュリー祭、御幸行列など、いろいろなイベントが実施されています。ある程度の集客は見込めるところでありますが、イベントについての考え方が日本全国で変わってきていることは周知のことだと思います。具体的には、見るイベントから参加型、体験型のイベントに移行していると考えられます。

皆生温泉で行われた全日本トライアスロン皆生大会では、世界中から1,000人の参加者があり、関係者、参加者の家族を含めると4,000人近い人が皆生温泉に集まりました。

このような特定の方の参加型のイベントもありますが、食を通しての参加型のイベントをして

いる町もあります。能登石川県の穴水町では、人口が8,000人台ですが、雪中ジャンボかきまつりのときは何と4万5,000人以上の方がイベントに参加するために全国から集まります。カキを自分で焼いて食べる形ですが、その雰囲気と安さで人気のイベントになっております。

また、地域の方や一般の方が仕掛けるイベントもあります。おもしろいのは、100人飲み会というただ100人集まって飲もうというイベントであります。非常に人気があるようであります。このようなイベントの場合、世話人さんが非常に大変なので、長続きしないことが多いのであります。このようなイベントもあるということをお承知いただければと思っております。

私は、三朝町のイベントで注目していたものがあります。それは、2014年より開催してまいりました温泉ライダーin三朝温泉であります。2年続けてやっておりましたが、昨年は中部地震の影響もあり中止となりました。本年、加賀温泉郷で山代、山中、山津の3つの温泉地で5月に開催されております。このような参加型のイベントは集客力もあり、たくさんの方に来町していただく機会となっております。

また、27回目となる日仏親善交流オープンペタンク三朝大会も8月20日に開催されました。

私は、三朝町独自で究極の集客できるイベントを考えてもよいような気がいたしております。時間がかかるかもしれませんが、いろいろな知恵をいただいて、世界中から何万人も来ていただくようなイベントができれば、三朝町はまだまだ頑張れるような気がいたしております。三朝町でもいろいろとイベントを仕掛けたい人がたくさんいるはずなのですが、ぜひとも実現していただきたいと思っております。

そこで提案ですが、この広大な三朝町は、林道も多くあり、それをイベントに使えないかと思うのであります。ことしのキュリー祭の式典で広田中部総合事務所長の祝辞の中で、ツール・ド・フランスの自転車競技の話がありました。実は本年11月4日に開催予定のツール・ド・フランスさいたまクリテリウムは、世界最大のサイクリングイベントであるツール・ド・フランスの名を冠し、その雰囲気をそのまま再現した自転車競技イベントであります。ツール・ド・フランスの本大会で活躍したスーパースターたちが埼玉に集結し、埼玉新都心周辺の特設コースで熱戦を繰り広げるレースで、非常に注目されております。私は、林道の多い三朝町でも24時間耐久レースのような世界に類のない新しい自転車競技が開催できそうな気がするのですが、いかがでしょうか。三朝温泉に世界中から人が集まるイベントの検討材料としてぜひとも11月4日には職員の方に埼玉に視察に行ってくださいと思います。

国内初のトライアスロンは、風光明媚な皆生温泉海岸を舞台に、女子2人を含むわずか53名の選手の力強い泳ぎで幕をあげました。最初は誰でもばかなことだと苦笑したり、実施すること

は難しいと考えますが、町民を巻き込んでの一大イベントとして、ぜひとも若い職員の方々を中心に検討していただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水成眞議員の三朝の目玉になるイベントについての御質問にお答えをいたします。

ただいま清水議員から、全国各地で行われております参加型、体験型のイベントについて御紹介をいただきました。清水議員御紹介のように、イベントも見るイベントからこのような形に移行しつつあり、その地に定着していきながら、年々参加者がふえていくといったイベントもテレビ等で紹介され、これまで三朝町内でもいろいろと取り組まれてきた経過があると思っております。

これらを踏まえ、清水議員から、広大な三朝町は林道が多くありまして、この資源をイベントに使えないものか、その林道を使って24時間耐久レースのような世界に類のない新しい自転車競技が開催できないものなのかといった御提案をいただきました。

私も常々町内の多くの林道を林道機能としてだけでなく、何とかさまざまなことに活用して町の発展につなげていくことはできないものかと考えておるところであります。本町の林道は、その標高差によって非常に景色がよいところがたくさんございますし、林道を使ったイベントの後には三朝温泉でゆっくりと疲れを癒やしていただくことができるといった本町ならではの強みがあると思っております。

実はフランスの自転車競技連盟の役員の方と一度お会いをさせていただきました。これは東京オリンピックのときの自転車競技のキャンプ地に鳥取県を指定していただけないかという願いをしたということです。倉吉の西高校、倉吉県立西高校ですね、ここが自転車競技に随分力を入れて取り組んでいまして、全国的にも成績を上げているものですから、その倉吉西高校の先生と御一緒にそのフランスの方とお会いをしました。まだまだ実は曹源寺小河内線という林道が完成をしていないんです。この間の地震によって山が崩れておりまして、その災害の復興、復旧もしなければいけないところなんです。これが完成をしますと、三朝南線で大谷から木地山まで、それから木地山から福吉へおりてくるという林道も舗装が完了しているわけです。国道を重用するかどうかで曹源寺からまた林道で入って助谷の上を通過して小河内へ出る。それから小鹿、三徳側のほうはほぼ林道が完了しているわけですので、専門家が踏査するとどういうコースができるか、その総距離はいかほどかというのは出てくるように思っておるところであります。

ツール・ド・フランス、これはフランスの世界から自転車愛好者が集まってくる大イベントに

なっておりますが、決して速さを競うばかりのものではないようでありまして、一つの村を通る。この村も通るということで、その通ることが決まった村は、もう1年も2年も前からどのようにして受け入れをするかということに一生懸命情熱を燃やすわけですね。そういったことを含めて望洋として考えていたところでございますので、御提案いただきましたことにつきましては、関係先に対して林道を活用したそういったツール・ド・フランス的な、あるいは自転車の耐久レース的な、そういったことができないかということを経後自転車連盟等とも協議をしてみたいと思っております。

なお、国民体育大会の、自転車競技に関してのキャンプ地として、倉吉市にわかとり国体のときにつくった自転車競技場が今もございますので、これを整備された後、体制を整えていくという形で、県も力こぶを入れておられますので、そういったところへ話を出していく努力をしてみたいと思うところであります。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 非常に広大な土地があるわけです。今、町長が言われたとおりであります。何かイベントに使えないかということで、若い人たちも一生懸命考えているようであります。そういう中において、やはりばかなことだな、あほなこと考えるなというようなことが実現できるような体制に持っていければいいなと思っております。

トライアスロンは本当に今では日本初のトライアスロンをした皆生温泉だということで物すごく注目があるわけでありまして。最初は旅館組合の青年部か何かで集まれて、何かイベントできないかというような話をされたところが、何かアメリカのハワイのほうでこんなばかなイベントをやっておるといようなことから、その情報を聞きつけて、じゃあ日本でまだやっていないそういうばかなイベントをやってみようやといようなことから始まったといようなことを聞いております。

そういう広大な土地を持つ三朝町でありますし、すごく風光明媚なところがたくさんあるわけでありまして。フランスとの交流もどんどん進んでいる三朝町でありますので、ぜひ実現ができればと考えております。最後にコメントをいただいて、終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 波関峠から俵原牧場に至る林道が完成を見ております。この林道は、三徳山の投入堂を初め、お山全体が眺望できる非常に風光明媚な、大山も見えるわけでありまして、そうしたところがございますので、三朝南で蒜山高原あたりが全部見える。それから、波関俵原の林道で日本海から大山、それから三徳山全体が見える。途中を結ぶトンネルが2本ほどあるわ

けでございますけども、非常に長距離の林道として、なかなか、完成をすると訪れる人も結構あるのではないかという期待を持っておりますので、関係先に対して協議をし、県のオリンピック関係の強化を担当しているところとも話し合ってみたいと思っております。

○議員（7番 清水 成真君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で清水成真議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（福田 茂樹君） ここで、議事の進行上、副議長と議長を交代します。

しばらく休憩いたします。再開を2時15分といたします。

午後2時07分休憩

.....

午後2時15分再開

○副議長（平井 満博君） 再開します。

議長を交代し、議事を進行します。

次に、12番、福田茂樹議員の吉田町政の総括について、一般質問を許します。

○議員（12番 福田 茂樹君） まず初めに、ルールを含めて、三朝町政で初めてのことで、ルールを含めてちょっと説明してから入りたいと思います。

まず、平井副議長が座ってますけども、この場においてはあそこの場は議長ですので、私は議長と言って手を挙げますので、議長、よろしく願いいたします。

それから、議長としても一般質問はできるということをまず町民の方に理解をしていただきたいというのと、あと、町長が20年の勇退を言われましたので、その大トリは私だというふうに私が勝手に決めておりますので、私が一般質問の大トリをとりたいというのを。

最後に一つ、たまたまですけども、この間の日本海新聞で一般質問について出てました。三朝の議長として、私たちの町の議員は一般質問をしない、あるいは少ないといって、議員活動の放棄をしているわけではないということを町民の方に申し上げたい。

では、今から一般質問に入ります。

では、吉田町政の総括についてお尋ねをいたします。

勇退を発表されました吉田町長に20年間の一般質問の大トリの中で、町長として5期の任期を終えるに当たって、それぞれの4年間の仕事を振り返ってみて、どう評価されるのか伺うものであります。

○副議長（平井 満博君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田茂樹議員の町政の総括についての御質問にお答えをいたします。

平成9年11月に町長として町政を担当させていただいて以降、早いもので5期20年になろうとしております。この間、私は、行ってみたい町、住み続けたい町、生き生きと暮らせる町の実現を目指し、町民皆様の安全・安心を確保することを常に念頭に置きながら町政の諸課題の解決を図り、三朝町の発展のために誠心誠意努力してまいったと思っています。

5期20年、振り返りますと、その時々におきまして、議員の皆様はもとより、多くの皆様に御支援を賜りながら、町政のかじ取りをさせていただきました。かいつまんで申し上げますと、2つの国立病院、厚生労働省の所管する国立病院と岡山大学が附属病院として存在をした岡山大学の分院、この2つの存続問題に始まって、引き続いて旧中部ダム、下谷、福田に予定をしていた鳥取県の旧中部ダム予定地域の振興事業の推進、これはダムをやめるということがまだ決定をしてなかったものですから、対策協議会等を含めて大混乱を来した問題でございましたダムの中止問題、先般、滋賀県の多賀町に議員各位にも出かけていただいて、ダムの中止が御縁で姉妹都市盟約の締結を行ったわけではありますが、そうしたダムの振興事業の推進、そしてウラン残土問題の解決、これは牧田議長さんのときであったと思っていますが、最高裁判所まで行って、国が敗訴した。国が負けた。そして国は責任を持ってウラン残土を県外へ搬出しなければいけないということに追い込まれ、我が町が日本で初めてウランが見つかった町であったがゆえに、我が町にそのウラン残土、方面のウラン残土が持ち込まれてきて、それをれんがにつくり直して焼かないで、低レベル放射線を出した状態で県外に145万個搬出をしたウラン残土問題など、町政を担当させていただきました前半は、それまで懸案とされていた事項について、一定の成果をおさめることができたものと振り返っております。

また、この時期と並行して、平成の市町村合併という大きな時代の流れの中で、三朝町を単独で存続していくという決断もさせていただきました。行財政改革を推進していきながら、地域力を高め、きょうの住民総意の地域づくりに向けたものになったものと思います。

そして、後半にかけましては、三朝バイパスの開通に始まり、林道の南三朝線並びに波関俵原線の開通、間もなく10月1日には片柴バイパスも開通をすることになります。そうした道路網の完成、情報化基盤の整備、防災行政無線のデジタル化、公共施設の耐震改修など、ハード面でも安全・安心につながる整備が推進できたと思っています。

このほか、主要産業であります観光振興につきましても、開湯850年事業というのを新たに創設をして、これに数年間取り組んでまいりました。温泉街に新たな施設が整備できたほか、三徳山とのかかわりの中で、国立公園への編入や日本遺産の認定を受けたことなど、今後の魅力発

信に向けて大きな一歩を踏み出すことができました。

また、農業振興におきましても、三朝米のブランド化や地大豆の商品化などに積極的に取り組み、今後の展開に期待をいたしているところでございます。

そしてもう一つ特筆すべきは、「子育てするなら三朝町で」というスローガン、これはどこの町もそう言っているわけですが、スローガンに、新しい子育て施設の整備を初め、高校生までの医療費の無償化、そして通学費への支援など、子育てしやすい環境づくりに取り組むことができました。

これらの施策の展開は、残念ながら目指しております人口増加という直接的な成果はなかなか結びつきにくい面もございますが、高齢者福祉の充実と同様、温かく暮らしやすいまちづくりに直結したものと思います。

これまでの任期を振り返るとき、昨年秋に発生いたしました鳥取県中部地震の対応におきまして、公共施設の対応はほぼ終えたものの、依然として民家の改修や観光客数の低迷など、まだまだこれから完全復興に力を注いでいかなければなりません。この点につきましては、任期を迎え、後任に託すこととなりますが、今後も町民の皆様が将来に希望を持って、誇りを持って次世代に引き継いでいくことができる三朝町として発展していきますことを心より願っております。

終わりになりますが、これまでの皆様からの御支援と御協力に対しまして改めて深く感謝を申し上げ、答弁とさせていただきます。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 町長の総括においては、20年という長い期間であります。丸一日しゃべっても多分言い足りないところがあるのではないかと考えているのですが、その評価は、我々の代であり、次の代であり、そのときにいろんな町長の評価が出てくるものと私は認識しております。

唯一1点だけ町長にそのときのお気持ちを聞きたいことがあります。それは、単独行政を選ばれたときの気持ちであります。最初、町長を初め執行部は、全6地区に合併しないと三朝町はもたないと、私も一緒に回った記憶がございます。それから、ある日突然町長は単独行政を選ばれて、また6地区に回っていかれた。あのときの町長の思いの変化というのは何だったのか、この場でお聞きをしたいというふうに思います。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） まさに今回の平成の合併は西高東低でありました。冬型の気圧配置になりますが、西日本は非常に合併は進んだと見てます。東日本は全くと言っていいほどしていない。

この実態は一体何かということで、いろいろ状況を探ったわけでありまして、皆さんで選ばれた合併ですから、責任は皆さんでとってくださいというのが平成の合併であります。昭和の合併は、国が責任を持って御支援いたしますから合併をしてくださいというのが昭和の合併であったと思っております。ですから、西高東低のまま今日まで来ておりますし、今後もこの形は日本の形として続いていこうというふうに思っています。

財政的な面を随分絞られて、最初、交付税を絞られて、非常に苦しくて、私どもの報酬のカット、それから、最初10%カットでやったわけでありまして、職員の皆さんにも本当に1年間昇給ストップという形を強いてお願いをし、やがて年次を追ってお返しをしてきたわけでありまして、財政で絞られた、交付税を削減され絞られた苦しさというものを乗り越えるのに自立に向けた行動計画というものをつくって越えたということになりますが、そうした日本全体のバランスのとれていない状況を見て方向転換を図ったということでもあります。県下で9市町、合併しなかったわけですが、この9市町は今もその後ずっと検証しながら、会場を持ち回りで会を重ねて検証を続けておるところであります。市において境港が1つ合併していません。それから、あとは町村でございますが、9つ県下では合併してない状況にあります。そういう分析からでありました。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 今の説明では私ちょっとまだ納得できない。バランスが悪かった。そのときの思いが、町長、どうだったのかというのを私は聞いているんです。もう一度答弁をお願いします。

○副議長（平井 満博君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 生まれ育った町でゆっくり安心して死んでいく。そういうことを考えると、このスペースが一番いいではないかというふうに思った次第でありました。

○議員（12番 福田 茂樹君） 終わります。

○副議長（平井 満博君） 続きまして、町内小学校の統合についての質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 町内小学校の統合について、町長にお尋ねをいたします。

昨年の1月、全員協議会において、平成32年、町内3つの小学校を大瀬地内に新築統合の説明がありました。そして、その後、3月定例会、続く6月定例会において、平成32年、大瀬に新築統合の議案は、3月は0対11、6月は1対10でいずれも否決されました。私は、築50年近くにもなる小学校に資金を投入するよりも、大瀬に小学校を新築する案には、財政面を考え

た上で賛成をするものであります。

過去において、町長は、統合はあくまで教育委員会が考えるもの、その後、私の出番があるという立場をとってこられました。今もその考え方が町長のベースにあるのか。3校統合という考え方はもう議会も執行部も一致した考えであります。まず3校を一刻も早く統合することに全力を尽くすべきだと私は考えますが、町長はどう考えているのか伺うものであります。

○副議長（平井 満博君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田茂樹議員の町内小学校の統合についての御質問にお答えいたします。

福田議員から、小学校統合は教育委員会が考えるものであり、その後、町長として判断するという考え方をしているのかという趣旨の御質問をいただきました。さらには、小学校統合の早期実現のため、全力を尽くすべきであると考えますが、町長はどう考えているのかとの御質問をいただきました。

平成26年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、本町におきましても総合教育会議を設置いたしましたところでございます。総合教育会議では、教育大綱を定め、教育の諸条件の整備、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興のため、重点的に講ずべき事項について協議、調整を行ってまいりました。小学校統合の検討につきましても、教育委員会でまとめられた原案を総合教育会議の場で教育委員の皆様と一緒に協議、決定させていただいております。

次に、小学校統合につきましては、福田議員がおっしゃるように、一日も早く統合し、子供たちが安心して文武に励んでいただける環境整備をしていかなければならないと存じます。教育委員会の皆様には一層の御尽力をお願いするとともに、議会の皆様を初め、町民の皆様により一層御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 今、地方創生の中で、子供たちがしっかり新しい環境、あるいはきれいな環境で教育を受ける、これは町の責務だと私は思っています。これをやらないと三朝町というのが生き残れないと私は認識していますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 次代を担う子供たちにしっかりした投資を行うときだと思っております。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 我々は50年前に3校に町から新しい校舎を投資していただきま

した。私は50年ぶりのその今機会が来ているんだというふうに認識をしています。財政面から考えてみると、私が議員に出たとき、100億を超える借金があった。今は、今回の決算で70億台だと。10年前のいわゆる基金、貯金も8億だったのが今回は25億まで積んである。町長のときに財政改革が財政課長と一緒にできたんだろうと。今こそ小学校に投資すべきだという認識を持っています。ほかの人の議会の議員の中には小中一貫校で同時に新しい建物を建てるべきだと言う方もあります。しかし、それはむちゃな話だと私は思っています。50億規模の一般会計を持つ中での、町長、午前中にも言われましたけども、35億、その中での小学校だけという考え方であれば私は可能だというふうに今は思っていますが、町長、その財政面から考えたらどうでしょうか。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの池田議員との教育問題の中で申し上げましたが、その思いに変わりはございません。35億程度でいけるだろうというふうに思っているところでありまして、そのための起債の減ずる努力をし、返済すべきは返済してきた状況、そして準備のための資金を確保してきたこと、こうしたことをぜひ生かしていただきたいと思うところであります。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 今までの議員の中で2回ほどこれが出てまいりました。教育長の口からも答弁がありました。三朝町義務教育の将来像、全戸配布してあります。教育委員会の中で、町内小学校の現状、そして変わる時代背景、今求められる教育、そして将来像の実現に向けてということで、最後に小学校統合は必須課題と考えていると、町民の皆さんの理解を得たいということで、町民の皆さんにもこれをしっかり読んでいただきたいし、意見があれば教育委員会のほうにも言っていただきたい。

町長は、この案の作成のときにはタッチはしておられないということで理解すればいいですか。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 総合教育会議等で考え方については統一されて、私もそのメンバーの一人に入っておりますので、統一して、それが成案されて、そのものとなって配布したということですから、承知を十分しておるということでもあります。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 話を少し前に戻しますが、2回の否決、町長、そのときの思いはいかがだったでしょうか。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） やろうとすることをやらせてもらえないなと思いました。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 町長の20年にとって唯一大きなやり残したことはないかと思いますが、これを西田教育長を初め教育委員会にどのように伝えていくのか、自分の考えを、そこを明確にお答えいただきたい。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 実現していただけるであろうと、議員の皆さんも今度は実現の方向へ向けて一致団結でいていただけるなど、きょうその思いがだんだん強く、皆さんの心がこちらに影響してまいっておるところであります。よろしくお願いします。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） それは私も一致した考えであります。ぜひとも教育委員会の皆さんには頑張ってください、さらに議会、さらには町民の理解を得るさらなる努力をしていただきたいと思っています。

以上でこの質問を終わります。

○副議長（平井 満博君） 次に、町内の保育園のあり方についての質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 町内の保育園のあり方についてお尋ねをいたします。

吉田町長体制になって、町内保育園の現状は大きく変わりました。賀茂保育園は新築され、指定管理者制度に移行、片柴バイパスの関係で、東保育園が移転の形となり、古くなっていた三朝保育園とあわせた形でふるさと健康むらに新築、みささこども園が誕生しました。

また、長きにわたり採用のなかった保育士のこども園への採用があり、町長は、当面の間、公営で運営すると言っておられました。

今後、こども園の運営はどうあるべきなのか。そして、子供の少なくなった竹田保育園のありようは。賀茂保育園は指定管理者制度に沿って運営をするのか、伺うものであります。

私は、町内保育園は、子供のことを考えた場合、いろいろな保育園が町内にあるべきだと思います。そして町は責任を持って公営の保育園を持ってしかるべきだと思いますが、町長はいかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○副議長（平井 満博君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田茂樹議員の町内の保育園のあり方についての御質問にお答えをいたします。

福田議員が言われるように、私が町長に就任してから町内保育所の状況は大きく変わってきました。あわせて、保育に対する国の制度、子ども・子育て支援新制度への移行や、子育て家庭や地域から求められる保育所のあり方についても多様化しており、行政施策として非常に責任あるものとなってきております。

町内におきましても、議会の皆様に御理解を賜り、県内では前例のなかった賀茂保育園の指定管理者制度の導入に方針決定をさせていただきました。また、東保育園の移転と三朝保育園を統合する形で幼保一体型の認定こども園としてみさきこども園を開設いたしました。これも当面の間、公営で運営するという方針に御理解を賜ったものでございます。

全国的な少子化が進む状況において、町内で子供の出生数は年々減少傾向にあり、年間40人台となってきております。このような状況において、町内3保育園の今後のあり方はどうあるべきかという御質問でございます。

みさきこども園につきましては、第2次三朝町の自立に向けた行動計画の中では、民間委託等を検討する施設として位置づけておりますが、新しい子育て支援の拠点施設としての機能も付加されており、当面の間、公営で運営を続けながら、その体制について引き続き検討していきたいと考えております。

竹田保育園については、園児数が10人を少し超える程度の非常に小規模な保育園となっておりますが、地域の皆様の御協力もあり、充実した保育環境で保育が行われていると感じております。近年では、竹田地区以外の方が家庭的な小規模保育を希望され、入園されるケースもございます。運営するに当たっては、小規模であるがゆえ、民間では経営が非常に厳しく、引き続き公営により町の責任で運営していくことが適当であると考えております。あわせて、今後の状況をもうしばらく検証しながら、次のあり方を検討していく必要があると思っております。

賀茂保育園については、平成20年度から指定管理者として社会福祉法人福生会に運営を行っていただいておりますが、現在の指定管理期間は平成30年3月末までとなっております。保育園の運営につきましては、園庭の芝生化による環境整備、保育に論語を取り入れるなど、特色ある保育を積極的に実施していただいております。この9年間で保育に対するノウハウも十分に構築していただいております、保護者の方からもおおむね満足をいただいております。

現在の保育所利用状況は、少子化により園児の全体数は減少傾向にあるものの、一時保育、障害児保育、長時間保育などのさらなる充実、対応が求められていること、さらに、園児数の減少とは裏腹に、ゼロ歳から2歳の低年齢児の入所数は増加傾向にあることから、引き続き指定管理者制度を活用し、町の責任として多様な保育への対応、保育の量の確保と充実に努めてまいりた

いと考えております。

多様な保育ニーズへの対応や低年齢児の入所に係る保育の量を確保していくことは、町として責任のある重要な課題であり、町内3保育施設が常に連携、調整を図りながら、安定、充実した保育所運営を確保していくことが必要であります。今後も町の責務として保育所運営をしていくことと考えておりますので、御理解並びに御支援を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 最初の提案でも言いましたように、町長の答弁でもありましたように、町の責務としてやはり子供たちの環境整備は重要だと、先ほどの小学校と同じであります。これは町の責務としてぜひともやっていただきたい案件だと思っています。

その中で、まず、みさきこども園、あそこができるときも大変な思いがありました。1度否決された場所であります。あのときの町長の思いはいかがだったでしょうか。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ふるさと健康むらにつきましては、前安田町政時代に白洋汽船等から買い受けて、土地開発基金でもって土地代は調整をするという形をとっておられたのでありますが、ラーバン・ルネサンス計画というのが途中で議会との状況がなかなか思わしくない形になって、建物構想も全体の完了という形に行かないで、一応私が引き受けるという形になったわけでありまして。特にその段階で南部町にフラワーパークを鳥取県が大型のものをつくられた。我が町のフラワーパーク、パオパブはちょっと小さなものであったがために全くのみ込まれてしまったという感じで、その後のパオパブの管理運営も非常に難しゅうございました。温熱を加えなければならぬ、そういった重油等の経費、そのほかの電気等の経費、いろんなものを相償して、結局議会の御理解をいただいて、商工観光振興施設をつくるというところに保育所を、こども園をつくるという、大きな教育施設をそこへつくるような格好になったことでもありますので、本当に御理解をいただいて、ゴーサインをいただいた折は、当然新三朝橋という橋のかけかえも含めてでございますけれども、本当にありがたく思っております。

今、開園して順調に進んでおりますが、そのほか広場等はグラウンドゴルフ場としてたくさん利用していただいておりますようで、非常によかったと思って、当時の議会の御決断にも心から敬意を表し、感謝申し上げます次第であります。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 町長の説明がどこへ行っちゃうのかなと思って、どきどきしながら

ら、ようやく返ってきた。安心しました。

その中で、こども園、ちょうど山根局長が町民課長の時代だったでしょうか。その後、小椋課長だったでしょうか。長年町長のときには、先ほど言いましたけど、職員採用をしなかった。保育士の。正職の。なぜあのときに正職を雇うということに決断をなされたのか。その点をお聞きしたいと思います。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） これは今もなおその課題が続いておると思っておりますが、臨時で働いていただいている方の数のほうが随分正職員を上回ってオーバーしている状況にございまして、2人という形で採用させていただき、今もなお定数内でいかなければいけない採用枠というものをやはり実現させていかなければいけないというふうに思っていますけど、もうしばらくちょっと全体的な状況を見てというふうに思っておるところにございますが、そういう正規職員のはるかに上回るたくさんの臨時的任用の職員の方が、これは我が町だけではなくて、全県的にそういうふうになってきているんですけども、少しいびつな状況になっておることを是正したいというふうに思ったからでございます。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） あのときに職員採用がなされました。しかし、今もいびつな状況が続いているということの中で、当面の間の公営だというふうに私は認識してますけども、やはりそれは町の責務として職員採用してもしっかりとこども園は守っていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そのように思っています。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 賀茂保育園。あのときは本当に正直言ってびっくりいたしました。指定管理。実績のないところに賀茂保育園の100人ぐらいの子供を預ける。ちょっと想像できなかった。もちろん議決には加わったわけですけども、あのときはなぜ指定管理という考え方がなったのか。先ほども出てきている職員の問題なのかどうかを含めて答弁をいただきたいと思えます。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 隣接する倉吉市はもとよりであります。それぞれほかの町も公営と私営と両方幼児教育施設がどの町にもございます。そうした中で、切磋琢磨と言ったら、余りにも

小さなかわいい子供たちのことを切磋琢磨するような状況をつくるというのはいかがなものかと思えますけども、やはりいろいろ工夫されて、この保育園ではこういうことに力を入れておられる。この保育園ではこうだというのが本町にはあってもいいというふうに思って、非常に熱心に幼児教育をぜひ福祉の福生会でやりたいという強い思いを持っておられましたので、子供たちからお年寄りまで福生会としてはかかわりを持たれようとなさっているんだなということで、西小学校の校長先生であったお方が退職されて園長になられるという形でありましたので、指定管理という方向でスタートを切ったということでございます。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 賀茂保育園の職員の方にも大きなメリットがあったのではないかと思います、その点はいかがでしょう。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） それではございました。長い間臨時的任用で働いておられた人が正規採用をしていただかれましたので、非常によかったというふうに思っています。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 賀茂保育園を一時期、民間に売買、民間委託、指定管理ではなくて、という話があったように覚えてますけども、その話は消えたでしょうか。あくまでも指定管理にこだわって、三朝町の考え方は福生会にやっていただくという考え方でよろしいでしょうか。ちょうど来年の3月にその時期が来ます。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 指定管理のままで町のかかわりもしっかり持ってという方向で考えておりますので、そういう民間に売却というようなことは考えてはおりませんでした。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） では、賀茂保育園も今後も指定管理のもとにやっていくという認識を持てばいいということですか。もう一度答弁を。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そう考えております。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 竹田保育園。10人前後だという認識をしています。先ほど町長の答弁の中で、地域の方々が非常に大きな役割を持っていると、協力的だという中で運営をされている。これも町が責任を持って運営すべきだと私は思いますが、やはりどうしても子供の数に

よってそれは考えるときが来るのではないかと思います、その点はいかがでしょう、町長。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） かつて診療所が長く位置した竹田地域でございます。ですからそうした観点も当竹田地域には大切に考えていかなければいけないところではないかというふうに思っていますので、保育所につきましても僻地保育所として位置づけて、利便を受けていただくということは考えていかなければいけないと思っています。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 今後、南小が統合ということになって、あそこがなくなるということになれば、何か加速度的に少なくなるのかなという心配を非常にするわけです。片や統合しろと言いながら、片や保育園の心配をする。何かちょっと矛盾しているところが出てくるかもしれませんが、その辺も考えていかなきゃいけないと、執行部はと思っていますけど、その点はいかがですか。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 大事なところだと思っています。該当の保護者の方々の気持ちがどうなのかということをしかりと把握していかなければいけないと思っております。先ほど言いましたように、国道482号線で真庭市へ、179号線で鏡野町へという、こういった地域にあるものですから、非常に当該地域に暮らしておられる方々の状態も、子供たちに対しての町の支援がきちっとできるという体制は常に持つておらなければいけないというふうに思っていますので、小学校の統合イコール保育園も統合という方向については、角度を少し変えてしかりとその状況を把握をしてみないといけないではないかというふうに思っています。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 先ほどの小学校に続いて保育園もしっかり町として見守っていただきたいというふうに思って、この質問を終わります。

○副議長（平井 満博君） 次に、ブランナールみささについての質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） では、町長、最後の質問をさせていただきます。20年間の総くりでございます。

ブランナールについて質問します。

ブランナールのことが町長との議論で私の中で一番時間を費やした案件ではないかと思っています。長年にわたって町長は公営での営業にこだわってこられました。それは、コンベンション

機能、従業員、町内の取引先のこと等、いろいろあったと考えられますが、振り返ってみて、その選択を今どう受けとめておられるのか、お聞きをします。当然議会もその選択に同意をし、毎年の予算を認めてきた経過があります。現在の町長の思いを伺うものであります。

また、ことしの4月から株式会社ジーライオンの指定管理者としての営業が始まっています。期間は5年間であります。株式会社ジーライオンはかなりの先行投資をされると聞いていますが、今後、何をもちこの業者をよしとするのか、その判断は難しいと思いますが、町長はいかがお考えなのか伺うものであります。

私は、数字は当然のことながら、三朝町民、業者、いろんな組織に対する貢献度も今後重視して指定管理の今後を判断すべきと考えますが、町長、いかがでしょうか。

○副議長（平井 満博君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田茂樹議員のブランナルみささについての御質問にお答えをします。

初めに、長年公営での営業にこだわってきたが、振り返ってみて、今どう受けとめているのかという御質問でございます。

今さら申し上げるまでもなく、ブランナルみささは、三朝温泉唯一の公共の宿として、コンベンション機能を生かした地域振興や地域食材の仕入れ、雇用などを通じた地域貢献など、民間施設にはない存在意義を発揮してまいりました。ブランナルみささの果たしてきた役割は大きいと思っています。三朝温泉全体の振興のためにも火を消してはならないとの思いで、議会の皆さんや町民の皆様の御理解をいただきながら直営での運営を続けてまいりました。これは、経営改善を図りながら直営で運営を継続することが望ましいとの経営診断等の結果を踏まえたものであり、公営での営業にこだわってきたというより、三朝温泉の振興のためにも何とか国民宿舎事業を継続していきたいというこだわりであったと思っています。

この間、福田議員から外部監査の導入や企業債償還のあり方など、経営改革に至るさまざまな御提案をいただきました。議員各位の御理解と御指導のもと、直営による経営改善を図ってまいりましたが、制度上の制約もあり、残念ながら思うように効果を上げることができず、近年では事業継続の最低限の条件であったキャッシュフローベースでの黒字も確保することができない状況となっております。こうした現状では事業継続が困難なことから、将来的な売却も視野に入れながら、当面は指定管理者制度による運営に移行するとの結論に至り、現在に至っております。

運営の形は変わりましたが、所期の目的であった事業継続のめどがついたことにまずは安堵しております。民間の知恵とノウハウを生かしてより一層ブランナルみささが地域に貢献していくことを期待するものでございます。

次に、指定管理者をどのような尺度で評価するのかという御質問でございます。

福田議員の御指摘にもあるとおり、数字だけではない部分が重要であると私も認識しているところでございます。以前にも指定管理者には、単にビジネスとしてだけではなく、三朝温泉を愛し、地域に貢献しようとする理念がなければ成功しない旨を申し上げてまいりました。指定管理者を募集する際も指定管理者に期待する役割や条件としてその旨を明示し、募集いたしました。評価に当たっても、客観的な成果指標である宿泊者数や売り上げだけでなく、三朝温泉や地域、町民への貢献、地元事業者や関係団体との連携など、指定管理者制度導入に当たって期待した視点で評価し、今後についても判断してまいりたいと考えております。

指定管理者の運営に移行してまだ半年でありますので、現在、目に見えた成果が上がっているわけではありませんが、今後、三朝温泉の特徴を生かした熱気浴施設の運営など、地域振興に向けた取り組みを計画されているようでございますので、今後の活躍に期待しているところでございます。

今後もブランナールみささを活用した三朝温泉の振興について、指定管理者と協議を続けてまいりますので、町民の皆様のご理解と御協力をお願いするとともに、議員各位には引き続き御指導賜りますようお願いして、答弁とさせていただきます。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 町長とはこの案件でA案、B案、C案、いろいろ話をする中で、何年もやってきました。本当に町長の腰が重たかった。なぜこの時期に思いを、先ほど営業的な分も言われましたけど、なぜもう少し早く決断がなされなかったのかという私の思いはあるわけです。その点はいかがでしょう。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ここ近年ずっと考えてはいました。いましてですが、その気合いが相整ったという状況がやっと今日であったということで、本当に随分ジーライオンさんも三朝温泉にほれて、お宿をもう何軒も歩いて体験しておられますので、驚いたわけでありまして、いろいろ機が整ってという、そういうことになったわけでありまして。非常に時間がかかったと思っておりますけど、それでもそんなに長く時間がかかったなどは今思っておりません。議会の御理解をいただいたことが何よりでございました。それと、従業員の皆さんも一生懸命頑張っていたいております。ありがたいと思っております。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 今、株式会社ジーライオンの地域に対する貢献度はいかがお考え

でしょうか。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） これから本格的に三朝温泉がいかによばらしいかということ売り出していく体制を思っておられると伺っておりますので、これからが本当であろうというふうに思っておりますが、今も一生懸命頑張ってやっております。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 担当課長からは、今はまだ低空飛行の段階だと、いろいろ精査している段階だというのが委員会で説明がありました。半年間、何かすごい情報が出なくなったなという認識を私は持っています。情報発信の部分で何かえらいおとなしいのかなど。担当課長は精査している段階だという説明をされたわけでもありますけども、民間にしては何かおとなし過ぎるのではないかという認識を持っていますけど、町長はその点は別に思っておられませんか。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） おっしゃるようになんまり発信にこれ努めてという格好は、今のところはそうではなくて、中をしっかりと吟味しておられるのではないのかというふうに感じておるところであります。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 当初の計画よりも投資がだんだんずれていっているような気がするんですけども、その点は、説明が担当課長からありましたけど、町長はそういう認識は持っておられますか。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行っていかれるであろうと、やりますとおっしゃったことはおやりになるだろうというふうに思っています。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） 町長の答弁の中で、将来的には売却も含めて検討することが必要だろうという答弁がありました。町長は今期で終わられるわけでもありますけども、それは執行部の中で共通認識として持っていかれるよう指示を出されるのかどうか、それとも5年間の指定管理の中で、3年半ぐらいたったら多分次の話になってくる、指定管理をどうするかという話になってくると思いますが、それはしっかりと執行部の中で共通認識を持っていかれるように指示を出されるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○副議長（平井 満博君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 共通認識を持って対処していくべき事案であるというふうに思っています。

○副議長（平井 満博君） 福田議員。

○議員（12番 福田 茂樹君） ブランナールみささは、我が町にとっては大切な施設だろうというふうに認識しております。執行部も議会も、さらに町民も含めてしっかり守っていくべき施設だというふうに認識して、私の質問は終わりたいと思いますが、最後に一言。

町長には20年にわたって本当に先頭に立って三朝町のために頑張ってくださいました。感謝を申し上げます。私もその中で16年間、町長とおつき合いをしてまいりました。町長とは多々意見の合わないこともありましたが、それはお互い三朝町がどうしたら元気になるか、そして三朝町民がどうやったら幸せになるかというベースがあったというふうに私は認識しております。町長には今後とも前町長として小さく動いていただいて、小さい顔でお願いしたい。そして一町民として大きな態度で、大きな顔をして今後の三朝のために御尽力いただくことをお願い申し上げます。私の質問は終わりますが、再度に、町長、一言どうぞ。

○町長（吉田 秀光君） ありがとうございます。こうした形で以前を思い返させていただくようなことがあろうとは夢にも思っておりませんでしたので、私のほうから、議長を初め、本当に議員各位に心から感謝を申し上げる次第であります。ありがとうございました。（拍手）

○議員（12番 福田 茂樹君） 終わります。

○副議長（平井 満博君） 以上で福田茂樹議員の一般質問を終わります。

○副議長（平井 満博君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでした。

午後3時16分散会
